

有 価 証 券 報 告 書

第153期

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

東 邦 瓦 斯 株 式 会 社

(E04517)

第153期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

東邦瓦斯株式会社

目 次

頁

第153期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第153期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	東邦瓦斯株式会社
【英訳名】	TOHO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増 田 信 之
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中熱田区桜田町19番18号
【電話番号】	052(872)9342
【事務連絡者氏名】	財務部決算グループマネジャー 稲 葉 匡 史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋2丁目5番18号 京橋創生館7階 東邦瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03(3538)5777
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 肆 矢 直 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	485,623	434,776	515,313	706,073	632,985
経常利益 (百万円)	24,763	16,622	21,912	48,171	40,797
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,266	8,592	15,459	33,721	27,304
包括利益 (百万円)	4,271	42,561	29,653	26,354	60,606
純資産額 (百万円)	322,768	359,492	382,751	402,502	456,852
総資産額 (百万円)	564,756	601,835	655,593	693,519	734,524
1株当たり純資産額 (円)	3,056.42	3,404.33	3,641.75	3,828.97	4,345.14
1株当たり当期純利益 (円)	153.62	81.37	146.66	320.80	259.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.2	59.7	58.4	58.0	62.2
自己資本利益率 (%)	5.0	2.5	4.2	8.6	6.4
株価収益率 (倍)	31.9	83.9	18.6	7.7	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,376	64,397	35,436	56,414	47,376
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42,949	△40,972	△54,876	△52,435	△42,078
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,730	△6,764	635	△2,939	△14,243
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,979	50,543	32,110	33,825	25,431
従業員数 (人)	6,198	6,225	6,180	6,080	6,042

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第151期の期首から適用しており、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	373,016	339,840	400,181	563,120	497,289
経常利益 (百万円)	20,838	12,720	18,257	40,779	33,327
当期純利益 (百万円)	13,786	10,514	13,708	28,821	23,771
資本金 (百万円)	33,072	33,072	33,072	33,072	33,072
発行済株式総数 (千株)	105,606	105,606	105,256	105,256	105,256
純資産額 (百万円)	273,731	302,109	316,729	327,157	365,497
総資産額 (百万円)	478,024	516,974	555,815	554,123	574,962
1株当たり純資産額 (円)	2,592.07	2,860.92	3,013.57	3,112.22	3,476.26
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (27.50)	55.00 (27.50)	57.50 (27.50)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	130.20	99.56	130.05	274.19	226.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.3	58.4	57.0	59.0	63.6
自己資本利益率 (%)	5.0	3.7	4.4	9.0	6.9
株価収益率 (倍)	37.6	68.6	21.0	9.0	15.3
配当性向 (%)	42.2	55.2	44.2	21.9	31.0
従業員数 (人)	2,764	2,750	2,702	1,638	1,139
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.7 (90.5)	139.6 (128.6)	58.2 (131.2)	54.1 (138.8)	75.7 (196.2)
最高株価 (円)	5,230	7,180	6,860	3,340	3,474
最低株価 (円)	3,370	4,405	2,541	2,314	2,356

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第151期の期首から適用しており、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 4 2022年4月1日付で、当社の一般ガス導管事業等を会社分割の方法により東邦ガスネットワーク㈱に承継させたため、第152期に係る経営指標等については、第151期と比較し変動している。

2 【沿革】

年月	沿革
1922年 7 月	資本金22百万円をもって設立、名古屋瓦斯(株)を買収しガス事業開始
1925年 5 月	岐阜瓦斯(株)設立
1927年 3 月	西部合同瓦斯(株)(福岡、長崎、佐世保、熊本)を合併
1930年 8 月	合同瓦斯(株)設立
1930年12月	福岡、長崎、佐世保、熊本等のガス事業を西部瓦斯(株)へ譲渡
1936年12月	岡崎瓦斯(株)(1910年 4 月設立)の株式を取得し経営に参画
1940年 1 月	名古屋製造所(旧桜田製造所)に加え、熱田製造所(旧港明工場)操業開始
1942年 4 月	水島瓦斯(株)設立
1947年 8 月	東邦タール製品(株)(旧東邦理化(株))設立
1949年 5 月	東京・名古屋及び大阪証券取引所に当社株式上場
1958年 9 月	港明製造所(旧港明工場)操業開始
1959年 4 月	桜田製造所廃止
1959年11月	東邦液化燃料(株)(現東邦液化ガス(株))設立
1962年 4 月	本社屋完成
1963年10月	供給ガスの熱量変更(1 m ³ 当たり15.06978MJ(3,600kcal)→18.83723MJ(4,500kcal))
1970年10月	空見工場操業開始
1974年10月	都市ガスお客さま数100万件突破(ガス事業5社合計)
1976年11月	知多工場(現知多熱調センター)操業開始
1977年 9 月	知多LNG共同基地操業開始し、インドネシアLNG導入開始
1978年 6 月	天然ガス転換開始(1 m ³ 当たり18.83723MJ(4,500kcal)→46.04655MJ(11,000kcal))
1989年 9 月	オーストラリアLNG導入開始
1991年10月	四日市工場操業開始
1993年 5 月	天然ガス転換完了
1995年10月	マレーシアLNG導入開始
1998年 6 月	港明工場廃止
2000年 2 月	都市ガスお客さま数200万件突破(ガス事業5社合計)
2000年11月	カタールLNG導入開始
2001年 5 月	知多緑浜工場稼働開始(11月本格操業開始)
2003年 4 月	合同瓦斯(株)、岐阜瓦斯(株)、岡崎瓦斯(株)を合併
2004年 6 月	空見工場廃止
2008年 4 月	桑名市から一般ガス事業を譲り受け
2009年10月	輸送幹線の環状化完成
2010年 2 月	ロシア(サハリン)LNG導入開始
2012年 1 月	豪州イクシスLNGプロジェクトの権益売買契約締結
2013年 9 月	伊勢湾横断パイプライン運用開始
2015年 9 月	供給ガスの熱量変更(1 m ³ 当たり46.04655MJ(11,000kcal)→45MJ(10,750kcal))
2016年 4 月	小売電気事業に参入
2019年 8 月	アメリカLNG導入開始
2021年 4 月	東邦ガスネットワーク(株)設立
2022年 4 月	一般ガス導管事業等を会社分割の方法により東邦ガスネットワーク(株)へ承継
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場にそれぞれ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、東邦瓦斯㈱、子会社27社及び関連会社33社で構成され、ガス事業、LPG・その他エネルギー事業、電気事業、その他の事業を行っている。このうち、25社を連結子会社とし、5社を持分法適用関連会社としている。

事業の内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業における位置付けは次のとおりである。

(1) ガス

東邦瓦斯㈱は、愛知県、三重県、岐阜県でガスの製造及び販売並びにガス器具の販売を行っている。

東邦ガスネットワーク㈱は、愛知県、三重県、岐阜県でガスの託送供給、ガス供給のための配管工事を行っている。東邦ガスライフソリューションズ㈱は、当社から家庭用のお客さま向けのガス及び電気の販売等を受託している。また、住宅設備機器の販売を行っている。東邦ガスコミュニケーションズ㈱は、コールセンター及び料金事務業務を行っている。水島瓦斯㈱は、岡山県内においてガスの製造、供給及び販売並びにガス供給のための配管工事及びガス器具の販売を行っている。東邦ガス・カスタマーサービス㈱は、ガスメーターの検針及びガス料金の回収業務を行っている。東邦ガステクノ㈱は、ガス配管工事を行っている。

(2) LPG・その他エネルギー

東邦瓦斯㈱は、LNG販売、熱供給事業を行っている。

東邦液化ガス㈱等は、LPG販売、LPG機器販売、LPG配管工事及びコークス・石油製品販売等を行っている。

(3) 電気

東邦瓦斯㈱等は、電気の販売を行っている。

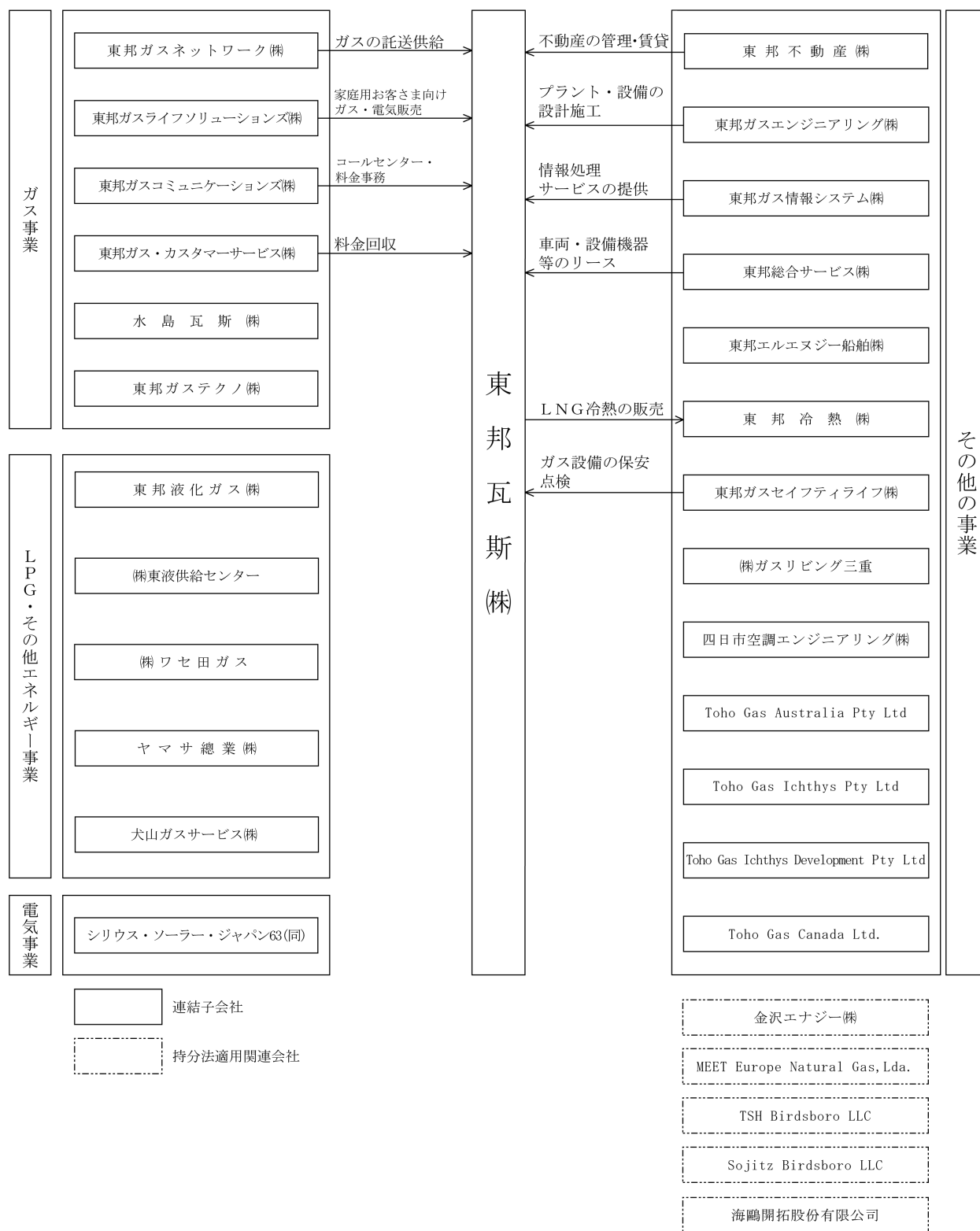
(4) その他

東邦瓦斯㈱は、LNG受託加工を行っている。

東邦不動産㈱は、不動産の管理・賃貸を行っている。東邦ガスエンジニアリング㈱は、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業を行っている。東邦ガス情報システム㈱は、情報処理サービスの提供を行っている。東邦総合サービス㈱は、車両・設備機器等のリースを行っている。東邦冷熱㈱は、LNG冷熱及び液化窒素等の販売を行っている。東邦ガスセイフティライフ㈱は、ガス設備の保安点検を行っている。Toho Gas Australia Pty Ltd、Toho Gas Ichthys Pty Ltd 及び Toho Gas Ichthys Development Pty Ltd 並びに Toho Gas Canada Ltd. は、海外における天然ガス等に関する開発・投資等を行っている。

以上述べた事項を系統図によって示すと次のとおりである。

企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東邦ガスネットワーク㈱ (注) 2	名古屋市 熱 田 区	3,000	ガス事業	100	当社のガスの託送供給を実施 当社との資金貸借取引 役員の兼任等 兼任1人 出向1人 転籍4人
東邦ガスライフソリューションズ㈱ (注) 4	名古屋市 熱 田 区	85	ガス事業	100	当社の家庭用お客さま向けのガス・ 電気の販売を実施 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍3人
東邦ガスコミュニケーションズ㈱	名古屋市 熱 田 区	10	ガス事業	100	当社のコールセンター、料金事務を 実施 役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍2人
東邦ガス・カスタマー サービス㈱	愛 知 県 東 海 市	50	ガス事業	100 (100)	当社のガス料金の回収を実施 役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍2人
水島瓦斯㈱	岡 山 県 倉 敷 市	225	ガス事業 L P G ・ そ の 他 エネルギー事業	100	役員の兼任等 出向1人 転籍3人
東邦ガステクノ㈱	名古屋市中 区	45	ガス事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍3人
東邦液化ガス㈱ (注) 5、6	名古屋市 熱 田 区	480	L P G ・ そ の 他 エネルギー事業	100	役員の兼任等 兼任1人 出向4人 転籍6人
㈱東液供給センター	名古屋市 熱 田 区	50	L P G ・ そ の 他 エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向3人 転籍2人
㈱ワセ田ガス	愛 知 県 日 進 市	10	L P G ・ そ の 他 エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向1人 転籍3人
ヤマサ総業㈱	長 野 県 塩 尻 市	96	L P G ・ そ の 他 エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向1人 転籍2人
犬山ガスサービス㈱ (注) 6	愛 知 県 犬 山 市	10	L P G ・ そ の 他 エネルギー事業	100 (100)	役員の兼任等 出向2人 転籍2人
シリウス・ソーラー・ ジャパン63(同)	名古屋市 熱 田 区	0	電気事業	100	—
東邦不動産㈱ (注) 7	名古屋市 熱 田 区	821	その他の事業	100	当社にビルを賃貸 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍4人
東邦ガス エンジニアリング㈱ (注) 8	名古屋市 昭 和 区	100	その他の事業	100	当社設備の設計、施工、保守点検を 実施 役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍4人
東邦ガス 情報システム㈱	名古屋市 熱 田 区	80	その他の事業	100	当社の情報処理業務を実施 役員の兼任等 兼任3人 出向1人 転籍3人
東邦総合サービス㈱	名古屋市 熱 田 区	48	その他の事業	100	当社に車両・設備機器等のリースを 実施 役員の兼任等 兼任3人 出向1人 転籍2人
東邦エルエヌジー船舶㈱	名古屋市 熱 田 区	300	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任1人 出向1人 転籍2人
東邦冷熱㈱	名古屋市 熱 田 区	90	その他の事業	100	当社からL N G 冷熱を購入 役員の兼任等 兼任2人 出向1人 転籍2人
東邦ガス セイフティライフ㈱	名古屋市 昭 和 区	40	その他の事業	100	当社のガス設備の保安点検を実施 役員の兼任等 兼任1人 出向2人 転籍5人
㈱ガスリビング三重	三 重 県 津 市	10	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任1人 転籍3人
四日市空調 エンジニアリング㈱	三 重 県 四日市市	50	その他の事業	100 (51)	役員の兼任等 出向1人 転籍2人
Toho Gas Australia Pty Ltd (注) 2	オースト ラリア	192百万 米ドル	その他の事業	100	役員の兼任等 兼任2人 出向2人 転籍2人
Toho Gas Ichthys Pty Ltd (注) 2	オースト ラリア	70百万 米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任2人 出向1人 転籍1人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Toho Gas Ichthys Development Pty Ltd (注) 2	オーストラリア	79百万 米ドル	その他の事業	100 (100)	役員の兼任等 兼任 2 人 出向 1 人 転籍 1 人
Toho Gas Canada Ltd. (注) 2	カナダ	51百万 米ドル	その他の事業	100	債務の保証 役員の兼任等 兼任 1 人 出向 1 人 転籍 2 人
(持分法適用関連会社) 金沢エナジー(株)	石川県 金沢市	3,200	全社	43	役員の兼任等 出向 2 人 転籍 1 人
MEET Europe Natural Gas, Lda.	ポルトガル	68百万 ユーロ	全社	50	債務の保証 役員の兼任等 出向 1 人 転籍 1 人
TSH Birdsboro LLC	アメリカ 合衆国	68百万 米ドル	全社	33.3	役員の兼任等 転籍 1 人
Sojitz Birdsboro LLC	アメリカ 合衆国	119百万 米ドル	全社	16.6 (16.6)	役員の兼任等 転籍 1 人
海鷗開拓股份有限公司	台湾	3,883百万 新台幣ドル	全社	37.5	役員の兼任等 出向 2 人 転籍 2 人

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

4 東邦ガスリビング(株)は、2023年10月1日付で東邦ガスライフソリューションズ(株)に商号変更した。

5 東邦液化ガス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	① 売上高	86,591百万円
	② 経常利益	2,898 "
	③ 当期純利益	2,105 "
	④ 純資産額	28,664 "
	⑤ 総資産額	59,283 "

6 東邦液化ガス(株)は、2024年4月1日付で犬山ガスサービス(株)を吸収合併した。

7 東邦不動産(株)は、2024年4月1日付で東邦ガス不動産開発(株)に商号変更した。

8 東邦ガスエンジニアリング(株)は、2024年4月1日付で東邦ガスエナジーエンジニアリング(株)に商号変更した。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	3,385
LPG・その他エネルギー	1,292
電気	159
その他	1,206
合計	6,042

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,139	41.6	15.9	5,901,527

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	1,030
LPG・その他エネルギー	14
電気	79
その他	16
合計	1,139

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員の数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略している。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。なお、監督もしくは管理の地位にある者を算定対象に含まない。
- 3 従業員数は前事業年度末から499人減少した。これは、2023年10月1日付で、当社の家庭用営業部門等を再編し、事業の一部を当社子会社である東邦ガスライフソリューションズ㈱及び東邦ガスコミュニケーションズ㈱に集約したことなどにより減少したためである。

(3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業等取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3. 4	94. 9	72. 6	68. 7	96. 8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。なお、当社から連結子会社への出向者を含めて算出している。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。なお、当社から東邦ガスネットワーク(株)への出向者を含めて算出している。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者の 割合 (%) (注) 2	男性労働者の 育児休業等 取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
東邦ガスライフソリューションズ(株)	*	100. 0	63. 5	63. 6	52. 9
東邦ガスコミュニケーションズ(株)	—	100. 0	—	—	—
東邦ガス・ カスタマーサービス(株)	3. 8	100. 0	59. 6	78. 4	87. 7
東邦液化ガス(株)	*	81. 8	60. 1	58. 0	74. 1
(株)東液供給センター	*	100. 0	70. 5	71. 0	48. 5
東邦不動産(株)	4. 2	100. 0	39. 2	88. 6	37. 9
東邦ガス エンジニアリング(株)	*	100. 0	71. 6	68. 1	—
東邦ガス セイフティライフ(株)	*	75. 0	76. 7	77. 1	75. 0

(注) 1 「—」は、該当者がいない又は差異が算出できないことを示している。

「*」は、法令等による開示が必須でないため記載を省略している。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。なお、当社からの出向者は除いて算出している。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。なお、当社からの出向者を含めて算出している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた動きやコロナ禍を契機とした急速なデジタルシフトなど、取り巻く環境はかつてないほど変化している。加えて、当社グループでは、導管部門の分社化という大きな体制変更があり、時代の大きな変曲点にある。

そうした中、2022年3月に公表した「東邦ガスグループビジョン」において、当社グループの社員が共通認識に立ち、新たな時代を切り拓けるよう2050年の社会像を思い描くとともに、中間地点となる2030年代半ばに目指す姿として、「地域におけるゆるぎないエネルギー事業者」「エネルギーの枠を超えたくらし・ビジネスのパートナー」「持続可能な社会の実現をリードする企業グループ」の3つを掲げている。

目指す姿の実現に向けた第一ステップとして、中期経営計画（2022～2025年度）で定めた「カーボンニュートラルの推進」、「エネルギー事業者としての進化」、「多様な価値の創造」、「SDGs達成への貢献」の4つのテーマへの取り組みにより、新たな成長に向けた道筋を確かなものにする。

○目標とする経営指標

＜東邦ガスグループ 中期経営計画＞

- 方針 ・営業キャッシュ・フローの創出力を維持しつつ、持続的な成長に向けた投資を加速。
・投資拡大局面においても効率性や健全性のバランスをとって全体を管理。

	経営指標	経営目標
収益性	営業キャッシュ・フロー	2,100億円以上（2022～2025年度累計）
効率性	ROA	3%程度 ^{※1} > WACC ^{※2} （2025年度）
健全性	D/Eレシオ	0.6程度（2025年度）

※1 2025年度の連結経常利益250億円程度 ※2 WACC＝資本コスト：2%台半ば

中期経営計画におけるキャッシュ・フロー	キャッシュイン	営業キャッシュ・フロー 2,100億円 借入等 460億円
	キャッシュアウト	株主還元 260億円＋α 投融资（コア事業：戦略事業＝1：1） 2,300億円

＜株主還元方針＞

安定配当を基本とし、機動的な自己株取得・消却を合わせ、中長期的に連結当期純利益の4～5割を目安として実施。加えて、自己資本の最適化に向け、当面の期間、追加の株主還元を実施する。

(2) 対処すべき課題

「東邦ガスグループビジョン」実現の第一ステップとした現行中期経営計画（2022～2025年度）の達成を確実なものとするべく、2024年度は、カーボンニュートラルへの要請の高まりやお客さまニーズの多様化・高度化、国際情勢の不安定化、防災意識の高まりなど足元の環境変化を踏まえた以下の重点施策を設定し、グループ一丸となって取り組みを推進する。また、公正取引委員会からの警告等を厳粛かつ真摯に受け止め、コンプライアンス強化に取り組んでいく。

①カーボンニュートラル対応の加速

将来の都市ガス原料として期待されるe-methane※の製造実証を開始し、国内初の都市ガス利用を実現する。国内外のパートナー企業と連携し、2030年までのe-methane輸入開始を目指した海外での活動も推進する。

水素サプライチェーンの構築に向け、知多緑浜工場で水素製造を開始するとともに、水素バーナの拡充など需要拡大に向けた取組みを進める。また、CO₂をコンクリートとして固定化するプロジェクトやCO₂分離回収の技術開発を着実に推進する。

お客さま先のカーボンニュートラル実現を支援する「CN×P事業」の商材拡充や体制強化を進める。

八代（熊本県）、唐津（佐賀県）のバイオマス発電所の運転を開始するとともに、太陽光発電所の開発等を進め、再生可能エネルギー電源を拡大する。

※グリーン水素等の非化石エネルギー源を原料として製造する合成メタン

②「東邦ガス暮らし」の拡充

「東邦ガス暮らしショップ」では、暮らしのパートナーとして、エネルギーだけでなく、リフォームや蓄電池など、暮らし周りのサービス・商品を充実し、ワンストップで提供する。

お客さま会員サイト「Club TOHOGAS」内のECサイト「東邦ガス暮らし創庫」では、安全安心、住まい、食・健康分野の暮らしが豊かになるモノ・サービスを幅広く届けていく。

③新規事業の成長

当社グループのアセットを活用した「知多クールサーモン」の陸上養殖の規模拡大や、スタートアップ企業TOWINGと連携した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」の製造プラント建設など新規事業を強化する。

国内エネルギー事業で培った知見・ノウハウを生かし、海外でもガス販売やLNG関連事業、再生可能エネルギー事業等の拡大を目指す。

④安定供給の確保と供給基盤の拡大

LNG・電力の調達では、エネルギーセキュリティ確保の観点から、調達先を増やすなど様々な方法でリスク分散を行い、安定的な調達に努める。

岐阜・三重を中心に供給エリアを拡大し、導管網を拡充するとともに、スマートメーターなどの新たな技術を導入しつつ、防災対策や保安対策を推進する。

⑤デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

AIやデータ分析などの先端技術を活用し、ガス管図面の自動作成の実用化や開閉栓・機器修理などの基盤業務の一層の高度化を目指す。

加えて、DXの取組みをさらに加速させ、労働集約型業務の抜本的な改善等を進める。

⑥ダイバーシティ・地域共生の推進

「東邦ガスグループサステナビリティ方針」の下、女性やシニア層の活躍推進や障がい者の活躍機会の創出など、ダイバーシティ推進に取り組む。

2023年度に包括連携協定を締結した名古屋市・幸田町に続き、今後も自治体との連携を強め、地域の課題解決や魅力向上に貢献する。

公正取引委員会からの警告等を踏まえたコンプライアンスの強化

当社は、2024年3月4日、中部地区における家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電力に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反するおそれがある行為を行っていたものとして、公正取引委員会から警告を受けた。また、当社は、同日、中部地区における大口需要家向け都市ガスの供給に関して、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったと認定された。

当社は、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止に向けた取組みを徹底し、皆さまからの信頼回復に努めている。

《主な再発防止策》

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| ①企業風土の刷新 | ②競合会社との接触に係る報告・承認制度の新設・施行 |
| ③独占禁止法に関する社内教育等の拡充 | ④再発防止策の遵守状況の監査および実効性検証 |

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りである。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「東邦ガスグループ サステナビリティ方針」のもと、環境性に優れたエネルギーの安定的な供給と新たな価値の共創を通じて、持続可能な社会の実現に貢献すべく、サステナビリティに関するガバナンスの強化と適切なリスク管理に努めている。

①ガバナンス

当社グループでは、C S R環境部担当執行役員を委員長とし、当社と主要関係会社の取締役・部長等で構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関する方針・目標等に関する事項等について審議するとともに、必要に応じて経営会議及び取締役会に付議することとしている。

特に、当社グループが重要な経営課題と認識している気候変動に関しては、当社の代表取締役社長を委員長とし、当社の関連部署の担当執行役員等で構成する「カーボンニュートラル推進委員会」を設置し、カーボンニュートラルに関わる方針・計画の策定をはじめとする重要な事項について、その方向性を定めるための議論をしている。気候変動のリスクや機会、戦略、リスク管理、指標報告などの重要事項は、経営会議を経て、取締役会へ付議し、その執行状況を監督している。

②リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程に基づき、気候変動を含むリスク要因を毎年洗い出した上で、リスクごとに主管部署が対応策を検討し、計画的にサステナビリティ全般を含めたリスク低減に取り組んでいる。

総合的な進捗状況・評価等は、経営会議を経て、取締役会に年1回以上付議し、取締役会は当社グループのリスク管理と執行状況を監督している。

(2) 気候変動への取組み

当社グループは、2020年4月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）へ賛同し、TCFDの提言に沿った気候変動への取組みを推進してきており、2021年7月には「東邦ガスグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」を策定・公表している。

引き続き、お客さま先の低・脱炭素化を推進するとともに、将来のガス自体の脱炭素化を見据えた技術開発に取り組む。また、水素の普及拡大、電気の低・脱炭素化にも取り組み、カーボンニュートラルへの移行を推進する。

①戦略

TCFDの提言に沿って、将来の気候変動によるリスクや機会、対応する戦略を把握・評価するため、2050年断面のシナリオ分析を実施している。

外部シナリオとして、気温上昇を抑制するシナリオと低炭素化が進まないシナリオを選定し、シナリオから導かれる2050年の社会像に基づき、時間軸を考慮してリスクと機会を洗い出し、その影響を把握するとともに、当社グループのレジリエンス性を評価している。

再生可能エネルギーへの移行によって、省エネの進展及び熱分野の過度の電化シフトが起こる場合には、財務影響への「リスク」は比較的大きくなる。

一方で、当社グループでも取り組んでいる「e-methane」、カーボンリサイクル、水素利用などの脱炭素技術及びサプライチェーンの確立、国内のカーボンニュートラルなエネルギーの活用促進等により、財務影響への「機会」は比較的大きくなる。

これらのリスクや機会への対応策は、2021年7月公表の「東邦ガスグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」で整理している。

戦略に関する詳細な情報については、当社ウェブサイト公表している「統合レポート2023」（2023年8月25日発行）の「TCFD提言に基づく情報開示」を参照。

②指標と目標

指標、目標として、環境行動目標等を使用している。

これらの指標、目標の進捗は、経営会議を経て、取締役会に付議のうえ、取締役会は執行状況を監督している。
環境行動目標等の2023年度実績値は「統合レポート2024」（2024年8月発行予定）を参照。

(3) 人材育成方針、社内環境整備方針

①戦略

当社グループは、企業理念の中で示す経営方針の1つとして「意欲と能力の発揮を重視し、ひとを育てます」と掲げており、従業員のエンゲージメントを高め、多様な人材が能力を最大限発揮できるよう「人材マネジメント」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「柔軟な働き方」、「安全・健康管理」の観点から、働きがい・働きやすさの向上に努めることで、持続的な企業価値の向上を実現する。

<人材の育成に関する方針>

当社グループは、2022年3月に公表した「東邦ガスグループビジョン」において、2030年代半ばに目指す姿として「地域におけるゆるぎないエネルギー事業者」「エネルギーの枠を超えたくらし・ビジネスのパートナー」「持続可能な社会の実現をリードする企業グループ」の3つを掲げている。

このグループビジョンの達成に向けては、これまでの延長ではない新たな取組みに挑戦し、事業構造を変革していかなければならない。そのためには、当社グループ一丸となった挑戦をしていく必要があり、その挑戦の主体は、従業員一人ひとりであると考える。

そこで、当社グループは、従業員の挑戦を後押しするため、人材への投資を拡充するとともに、各従業員がパフォーマンスを最大限発揮できる環境を整備していく。また、コア事業を支える人材とともに、戦略事業や業務変革・効率化など、変革期の事業運営を牽引するマネジメント力や専門性を備えた人材の採用、育成、活躍促進に注力することで、「東邦ガスグループビジョン」の達成に向けた人材育成を実施していく。

<社内環境整備に関する方針>

ア. 人材マネジメント

多様な人材の採用や育成・配置、公正かつ適切な評価・処遇を通じて、従業員の一層の活躍を促進するとともに、挑戦できる「場」の拡大と挑戦を支える「仕組み」の充実を図る。

2023年度は、「挑戦意欲・行動を促進する挑戦機会の充実」を図るため、公募型ローテーションや海外研修、若手社員向けの外部講師による講演会等を実施した。

2024年度は、公募型ローテーションを定着させるとともに、海外研修を拡大し、挑戦する従業員への支援を強化する。また、上司面談においてキャリアについて話す仕組みを作るなど従業員の自律的なキャリア形成を支援する。さらに、DX人材の育成を強化するため、業務変革等を担うDX推進人材を各部署に配置し、重点的に研修を実施していく。

イ. ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループが企業価値を向上させ持続的に成長するためには、様々な分野の知識や経験、価値観を持つ人材が意見を出し合うことで、新たな発想を生み出すことが必要との認識のもと、多様な人材を確保し活躍を支援することで、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

2023年度は、ダイバーシティ&インクルージョンの意識啓発や風土醸成を目的としてダイバーシティ月間を設定し、「管理者向け講演会」等を実施した。また、多様な人材の確保に向け、一度退職して社外で経験を積んだ社員が再び当社グループに戻り、活躍することを目的とした「カムバック制度」を導入した。

2024年度は、女性活躍推進に向け、育児との両立支援、若手女性向けのキャリア研修等を通じて、女性のキャリア形成支援を強化するとともに、心理的安全性の高い職場作りを推進するため、管理者向けのワークショップ型研修等を実施する。また、2019年に設立した特例子会社の東邦フラワー(株)を中心に、障がい者の雇用拡大及び活躍を目指して業務領域を拡大するとともに、地域の障がいのある子どもとその家族を支援するため、障がい児支援事業に取り組む。

ウ．柔軟な働き方

働き方に関する制度の見直しや業務のオンライン化を進めることで働き方の柔軟性を高め、従業員の仕事と生活のより一層の充実を図る。

2023年度は、男性従業員が安心して育児休業を取得できるようセミナーおよび男性の育児期社員同士の交流会を開催した。また、副業の解禁を行い、従業員が社外でも成長することができる機会を創出した。

2024年度は、育児や介護との両立支援を切り口に、既存制度の定着や必要に応じた見直しを進める。

エ．安全・健康管理

「働く人の安全と健康」は企業としての基盤であると考え、当社グループ全体で安全衛生活動の推進に取り組み、従業員の安全と健康の確保とともに、安心・快適な職場づくりに努める。

各職場において、安全衛生推進計画に基づいた活動を通じ、交通災害と作業災害の防止に取り組んでいる。特に交通災害については、社有車を運転する従業員を対象とした社内運転免許制度を設け、新規取得時の入門訓練や定期的な添乗試験・適性検査等の実施を通じて災害防止に努めている。また、従業員の健康増進を目的に、喫煙に関する取組みを段階的に進めており、2024年4月からは就業時間内禁煙を実施し、2026年からは、構内における全面禁煙を目指す。

②指標と目標

以下の指標及び目標を用いて、それぞれの人材戦略が推進されているかを継続的に測っていく。

なお、各指標のデータ管理及び具体的な取組みは、連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、当社及び一部の連結子会社の実績を記載している。

人材戦略	指標	実績（当連結会計年度）	目標
人材マネジメント	管理者研修受講進捗率（注） 1	100%	—
	「D X推進人材」の育成人数（注） 2	—	200人 （2026年度）
ダイバーシティ＆インクルージョン	女性の総合職採用比率（注） 3	33.3%	40%程度 （2025年度）
柔軟な働き方	育児休業や育児目的の特別休暇を取得した男性従業員比率（注） 4	94.9%	100% （2025年度）
安全・健康管理	健康経営（注） 5	健康経営優良法人 「ホワイト500」認定 （4年連続）	健康経営優良法人 認定継続
エンゲージメント調査（注） 6		BB	現状以上

（注） 1 面談力の強化を図る等、組織のアウトプット向上を目的に、2022年度から開始した外部講師によるマネジメント研修の受講進捗率。

2 各部署においてD X推進を主導する担当者に、以下の3段階による教育プログラムを実施することで育成した「D X推進人材」の人数。

＜教育プログラム＞ ①ベース教育（基礎知識） ②コア教育（実務上の課題解決による実践教育）
③オプション教育（システム開発・R P Aスキル等）

3 総合職採用人数に占める女性の割合。

4 子が生まれた男性従業員のうち、育児休業や育児目的の特別休暇を取得した従業員の割合。なお、育児休業を取得した割合は51.5%。

5 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践するもの。従業員等への健康投資を行うことで、活力向上や生産性の向上をもたらし、業績向上につながると期待される。

6 ㈱リンクアンドモチベーションによるエンゲージメント調査結果より。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクとしては、以下のようなものがある。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1) 需要変動による影響

当社グループの主要な事業である都市ガス・LPG・電気事業は、当地域の社会・経済動向のほか、猛暑や暖冬等の気候変動、小売全面自由化に伴う競争環境の変化、省エネルギーの進展や産業構造の変化、お客さまのエネルギー選好の変化等により、販売量が変動し、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、新規需要開発を推進するとともに、新サービス等による付加価値の提供やデジタル技術活用等により、当地域におけるトータルエネルギーシェアの拡大を進めている。

(2) 原料価格の変動による影響

都市ガスの原料であるLNG（液化天然ガス）の価格は、原油価格・為替相場等の変動の影響を受ける。原料価格の変動は、原料費調整制度によって一定の範囲内でガス販売価格に反映されることから業績への影響は緩和されるが、反映までのタイムラグにより期間収支に影響を受ける可能性がある。

また、LNG調達先との契約更改、価格交渉の動向により原料価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

原油価格や為替相場等の変動リスクを一定程度抑制するため、商品スワップ取引を利用している。当社は、2023年3月1日に一部の選択約款を変更し、2023年4月検針分のガス料金から、原料費調整額の算定に用いる平均原料価格の上限を撤廃した。

(3) 電力調達価格の変動による影響

電力調達は発電事業者・卸電力取引市場からの調達と自社電源を組み合わせているが、調達価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、発電事業者との相対契約の弾力性向上に取り組むとともに、調達比率の最適化を図り、調達コストの低減と収支安定化のバランスを図っている。

(4) 金利変動等による影響

当社グループの保有する株式・年金資産等は株価・金利等が変動することによって、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、市場金利の動向により調達金利が変動することによって、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金利で調達した長期借入金や社債であり、短期の金利変動による影響は限定的である。

変動金利での調達は、一部に金利スワップ取引を利用して固定化を行っている。

(5) エネルギー政策・法令・制度等の変更による影響

2050年カーボンニュートラルに向けた動きが広がり、新たな環境規制や制度の導入等により追加的な対応や費用負担が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、2021年7月、「東邦ガスグループ2050年カーボンニュートラルへの挑戦」、2022年3月、「東邦ガスグループビジョン」及び新たな中期経営計画（2022～2025年度）を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた対応の方向性と具体的な取組みを示した。中期経営計画期間では、重油等から都市ガスへの燃料転換、コージェネや蓄熱材等を活用したエネルギーの高度利用、カーボンニュートラルLNGの調達・販売及び太陽光、バイオマス、風力等の再生可能エネルギーの電源開発・調達の拡大を進める。また、お客さまのカーボンニュートラル実現に向けた取組みをワンストップで支援する。さらに、CO₂分離回収やメタネーションの技術開発を進めるとともに、知多緑浜工場を拠点とした水素サプライチェーンの構築や水素利用技術の実用化に取り組む。

(6) 自然災害等による影響

大規模な自然災害により、製造設備や供給設備、お客さま設備に広範に被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、不測の大規模停電等が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、自家発電設備や防消火設備等の設置に加え、防災体制の整備や工業用水等の備蓄など、災害の影響を最小限に止める対策を実施するとともに、ガス導管の耐震化など製造設備や供給設備等の耐震性の向上を図っている。

(7) 原料調達支障による影響

都市ガスの主な原料であるLNGは海外から輸入しているため、輸入先のカントリーリスクや天然ガス生産設備・液化設備での操業上のトラブル、LNG船の運航上でのトラブル等により、原料が長期にわたり調達できない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

LNGの低廉かつ安定的な調達に向け、当社グループは、LNG調達地域の分散化により安定的な調達体制構築や受入基地の柔軟な運用に取り組んでいる。また、上流権益・中流事業や、LNG船への出資等により、調達するLNGのバリューチェーンへの関与を強化している。

(8) 製造、供給支障による影響

事故等による大規模な設備トラブルに伴い都市ガスの製造、供給に重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、工場やガス導管等の高経年設備の修繕、他工事による損傷防止、ガス導管の定期的な点検を実施するとともに、緊急保安体制を整備することで、一層のリスク低減に努めている。

(9) 情報システム支障による影響

システム障害やサイバー攻撃等により基幹となる情報システムに重大な支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、システムの維持管理を徹底するとともに、各種のセキュリティ対策を実施し、サイバー攻撃対策訓練の実施やセキュリティ規程類に基づくチェックを継続的に行っている。

(10) ガス消費機器・設備トラブルによる影響

ガスの消費機器・設備に関する重大なトラブルが生じた場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、ガス消費機器の調査、安全点検、メンテナンス業務等の品質向上とともに、安全使用のための周知や安全機器への取替促進を行っている。

(11) 取扱商品・サービス等の品質による影響

当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等に関する品質にトラブルが発生した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、社内外の研修等を通じて、当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等の品質向上に取り組んでいる。

(12) 商品・資機材等の納入遅延による影響

調達先の工場操業停止等により商品・資機材等に重大な納入遅延が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。

当社グループは、調達先と連携し生産及び納期状況を確認するとともに、調達多様化に向けた代替調達先の調査・検討を実施している。

(13) 投資環境の変化による影響

原油価格等の市況の変化や景気動向等によっては、国内外投資について、将来の収益性の低下等により、適切に回収されず、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。また、海外投資については、事業を行う各国における法規制や商慣習等の変化により、事業運営の遅延や停滞、費用の増加などが発生する可能性がある。

当社グループは、案件ごとに収益性やリスク等の事業性を慎重に吟味の上、必要な投資を行っている。また、市況の変化や景気動向等を注視し、減損の兆候がある場合、減損損失の認識・測定の可否に関する判定を行っている。

(14) コンプライアンス違反による影響

法令、約款、若しくは企業倫理や社会的規範に反する行為が発生した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行うとともに、教育・啓発や点検・調査活動を推進し、コンプライアンスの徹底を図っている。また、コンプライアンスに関する相談窓口を社内外に設置している。

なお、当社は、2024年3月4日、電力・ガスの営業行為において、公正取引委員会から独占禁止法に基づく警告等を受けた。同様の事例を二度と発生させないよう、法令遵守及び再発防止を徹底する。

(15) 情報漏洩による影響

当社グループが取得、管理しているお客さまの個人情報が外部に流出した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性がある。

当社グループは、個人情報保護委員会を設置して、個人情報保護に関する活動計画等の審議を行うとともに、教育・啓発や自主監査の活動を推進し、情報管理の徹底に取り組んでいる。

(16) 感染症の流行による影響

新型コロナウイルス等の感染症の拡大に伴い、当社グループの業績に影響を受ける可能性がある。当社グループは、感染防止策を徹底することで、ガス事業者としての使命である安定供給、保安の確保等に取り組んでいる。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（以下、当期という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

(1) 経営成績

当地域の経済は、人手不足や物価上昇への対応などの課題もあったが、新型コロナウイルスの行動制限解除や半導体供給不足の緩和により、総じて改善が見られた。

エネルギー需給は、ウクライナや中東情勢など予断を許さない状況が続いた。また、能登半島地震を機に自然災害への対策の重要性が再認識された。

このような状況のもと、当社グループは、エネルギーの安定供給と安全・安心の確保を果たすとともに、需要開拓を進め、エネルギーお客さま数を300万件まで拡大することができた。加えて、お客さまサービスの推進体制の整備や、カーボンニュートラルを見据えた e-m e t h a n e ・水素の社会実装の推進などの将来の成長につながる準備を着実に進めた。

当期末のお客さま数は、ガス・L P G ・電気の合計で前期末と比べて7万9千件増加し300万件となった。ガスのお客さま数は、同6千件増加し174万7千件となった。L P G のお客さま数は、同1万1千件増加し61万5千件となった。電気のお客さま数は、同6万2千件増加し63万8千件となった。

ガス販売量は、前期と比べて2.4%減少し33億7千万m³となった。用途別では、家庭用は、冬場の気温が高めに推移した影響等により同3.5%の減少となった。業務用等は、お客さま先設備の稼働が前期を下回ったことにより同2.2%の減少となった。L P G の販売量は同2.1%減少し46万5千トン、電気の販売量は同8.8%増加し25億7千9百万kWhとなった。

売上高は、前期と比べて730億8千8百万円減少し6,329億8千5百万円となった。売上原価は、同644億3千2百万円減少し4,614億4千9百万円となった。供給販売費及び一般管理費は、前期並みの1,379億3千8百万円となった。これらの結果、経常利益は前期と比べて73億7千3百万円減少し407億9千7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同64億1千7百万円減少し273億4百万円となった。

当期は、ガス販売量の減少に加え、原料市況を反映し販売価格が低下したことなどにより、前期に比べて減益となった。

＜参考＞平均気温・原油価格・為替レート

	前連結会計年度 (自 2022年4月 至 2023年3月)	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	増減	摘要
平均気温 (°C)	17.3	17.4	+0.1	
原油価格 (\$ /bbl)	102.7	86.0	△16.7	全日本CIF価格
為替レート (円/\$)	135.5	144.6	+9.1	TTMレート

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

<ガス>

当期末の都市ガスのお客さま数は174万7千件（前期末比6千件増）となった。

販売量は33億7千万m³（前期比2.4%減）となり、用途別では、家庭用は冬場の気温が高めに推移した影響等により3.5%減、業務用等はお客さま先設備の稼働が前期を下回ったことにより2.2%減となった。

ガス事業の売上高は、販売量の減少に加え、スライド単価が低下したことにより4,190億3千4百万円（前期比9.0%減）となった。

<ＬＰＧ・その他エネルギー>

当期末のＬＰＧのお客さま数は61万5千件（前期末比1万1千件増）となり、販売量は気温影響などにより46万5千トン（前期比2.1%減）となった。

ＬＰＧ・その他エネルギー事業の売上高は、ＬＰＧ販売量の減少などにより1,015億5千万円（前期比8.1%減）となった。

<電気>

当期末の電気のお客さま数は、需要開拓により63万8千件（前期末比6万2千件増）となり、販売量はお客さま数の増加に伴い25億7千9百万kWh（前期比8.8%増）となった。

電気事業の売上高は、お客さま数や販売量の増加などのプラス要因があった一方、単価の低下などのマイナス要因が大きく、885億9千7百万円（前期比18.2%減）となった。

<その他>

その他事業の売上高は543億6千4百万円（前期比0.4%減）となった。

（単位：百万円、％表示は対前期増減率）

	ガ ス	ＬＰＧ・ その他 エネルギー	電 気	その他	調整額	合 計
売 上 高	△9.0% 419,034	△8.1% 101,550	△18.2% 88,597	△0.4% 54,364	△30,560	△10.4% 632,985
営業利益	△35.3% 29,832	29.3% 3,076	－ △5,974	18.5% 5,044	1,619	△23.2% 33,597

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループにおいては、当社及び子会社が行うガス事業が生産及び販売活動の中心であり、外部顧客に対する売上高及び営業費用において連結合計の大半を占めている。ガス事業以外のセグメントにおける生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるが、生産規模は小さく、また受注生産形態をとらない製品も多い。このため以下は、ガス事業セグメントについて記載している。

①生産実績

当社及び水島瓦斯㈱においてガスの生産を行っている。

最近２連結会計年度のガスの生産実績は次のとおりである。

製品名	前連結会計年度 (自 2022年4月 至 2023年3月)	当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)
ガス(千 m^3)	3,434,633	3,372,385

②受注実績

ガス事業については、その性質上受注生産は行っていない。

③販売実績

当社は愛知県、三重県、岐阜県で、水島瓦斯㈱は岡山県内においてそれぞれガスの販売を行っている。

最近２連結会計年度におけるガス販売実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月 至 2023年3月)		当連結会計年度 (自 2023年4月 至 2024年3月)	
	数量(千 m^3)	金額(百万円)	数量(千 m^3)	金額(百万円)
ガス販売実績				
家庭用	583,444	118,300	563,287	101,419
業務用等	2,870,578	293,685	2,806,457	266,352
計	3,454,022	411,986	3,369,744	367,771
期末お客さま数 (小売契約件数)	1,741千件		1,747千件	

(2) 財政状態

総資産は、前期末比410億5百万円の増加となった。これは、投資有価証券が増加したことなどによる。

負債は、前期末比133億4千4百万円の減少となった。これは、有利子負債を削減したことなどによる。

純資産は、前期末比543億4千9百万円の増加となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を273億4百万円計上したことなどによる。

これらの結果、自己資本比率は前期末の58.0%から62.2%となり、総資産当期純利益率（ROA）は、前期の5.0%から3.8%となった。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、473億7千6百万円の収入となった。前期比では、90億3千8百万円の収入の減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資をはじめとして420億7千8百万円の支出となった。前期比では、103億5千6百万円の支出の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減や配当金の支払いなどにより、142億4千3百万円の支出となった。前期比では、113億4百万円の支出の増加となった。

これらの結果、当期における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ83億9千3百万円減少し、254億3千1百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

資金調達については社債、コマーシャル・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。社債については、当期中の発行はない。なお、当期中の社債償還額は100億円である。当期末の借入金は前期末に比べて27億4千万円増加した。また、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

(4) 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2022年3月に策定した中期経営計画（2022～2025年度）にて、「期間累計営業キャッシュ・フロー 2,100億円以上」「2025年度ROA 3%程度」「2025年度D/Eレシオ 0.6程度」を経営目標として掲げている。

中期経営計画2年目となる当期は、中東で紛争が起こるなど、先行きが見通しづらい中であつたが、エネルギー安定供給の責務を果たしつつ、中期経営計画に掲げた取組みを着実に進め、収支の面においても、2022年度に続き高水準の利益を創出することができた。

具体的な活動としては、カーボンニュートラル関連では、e-methaneやCCSの社会実装に向けた国内外の様々な企業との連携強化やCO₂分離回収等の技術開発の推進に取り組んだ。また、エネルギーの安定供給を継続しつつ、お客さま数は、中期経営計画の目標である300万件を達成することができた。加えて、お客さまの理想のくらし実現のサポートを目指す「東邦ガスくらし」を立ち上げ、地域共生活動としても、自治体との包括連携協定は名古屋市を含め累計8自治体まで拡大し、自治体と共同で立ち上げた地域新電力も5社となった。

○目標とする経営指標

	経営指標	2022年度 実績	2023年度 実績	経営目標
収益性	営業キャッシュ・フロー	564億円	473億円	2,100億円以上（2022～2025年度累計）
効率性	ROA	5.0%	3.8%	3%程度（2025年度）
健全性	D/Eレシオ	0.36	0.31	0.6程度（2025年度）

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っている。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

(注) 本書面でのガス販売量は、すべて1 m³当たり45メガジュール換算で表示している。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、カーボンニュートラル関連技術及び、多様な価値の創造に資するデジタル技術の開発・活用を強化・推進するとともに、天然ガスの普及・促進のためにその高効率・高度利用や、安定供給・保安の確保に向けた研究開発に継続的に取り組んでいる。

現在、当社グループの研究開発は、当社のイノベーション推進本部等において行っている。

具体的には以下のとおりである。

＜カーボンニュートラル関連技術、デジタル技術の開発・活用＞

CO₂分離回収技術、メタネーション技術、ガス差圧発電システム等の未利用エネルギー活用技術、コージェネレーションシステム用ガスエンジンでの都市ガス・水素混焼技術の開発や、水素燃焼バーナの開発、緑浜水素プラントの整備、水素ステーションの整備・運営、蓄電池等を活用したバーチャルパワープラントの開発・実証、CCUSの調査を実施している。また、デジタル技術を活用した新たなサービスの開発、データ分析技術を活用したマーケティング、量子コンピュータを活用した予測・最適化技術の開発、新規技術・新サービスの創出を図るオープンイノベーションの活用等を推進している。

＜天然ガスの高効率・高度利用＞

家庭用分野では、エネファームの機能向上や低コスト化などに取り組んでいるほか、快適な生活を実現する温水機器や厨房機器などの商品性向上、省エネ診断ソフトの開発・改善、ガス機器のIoT化開発、調理・入浴等に関する研究に取り組んでいる。

業務用分野では、電力負荷の平準化にもつながるガス空調システムとして、ガスエンジンヒートポンプの新機種開発や、業務用厨房機器などの性能向上にも取り組み、随時商品化している。

＜安定供給・保安の確保＞

安定供給・保安の確保や安全・安心の一層の向上を目指して、ガス管劣化予測技術の高度化や、製造・供給設備の適切な維持管理に資する研究開発等に取り組んでいる。

また、ガス供給のコストダウンに向けて導管工事を効率的に行う非開削工法、導管の検査や修理などを効率的に実施する技術、製造設備の改良などの開発を行っている。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、1,628百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガス事業において、天然ガスの安定供給体制を整備・拡充し、ガスの普及拡大に資する設備の増強を進めるとともに、諸事業推進のため必要となる設備の更新等も合わせ、全体で36,803百万円の設備投資を実施した。

ガス事業においては、供給設備としてガス導管網の整備・自然災害対策を中心に32,790百万円の設備投資を実施した。なお、当連結会計年度末(2024年3月31日現在)における当社グループの本支管延長は、31,304kmとなった。

LPG・その他エネルギー事業においては1,714百万円、電気事業においては1,292百万円、その他の事業においては1,005百万円の設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(2024年3月31日現在)における当社グループの主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
知多LNG共同基地 (知多市)	ガス その他	製造設備	3,896 (155)	300	953	3,255	8,406	39
知多緑浜工場 (知多市)	ガス その他	製造設備	26,764 (302)	1,396	5,418	5,455	39,035	50
知多熱調センター (知多市)	ガス	製造設備	— [107]	168	870	299	1,338	34
四日市工場 (四日市市)	ガス	製造設備	4,260 (88)	384	968	2,786	8,399	41
本社 (名古屋市熱田区)	ガス	業務設備	895 (97)	5,467	102	1,105	7,570	737
事業所(東京支社他) (東京都、一宮市他)	ガス	業務設備	5,634 (82)	4,250	—	277	10,162	72
技術研究所 (東海市)	ガス	業務設備	338 (107)	1,008	22	304	1,674	47

(注) 土地欄の [] 内は知多熱調センター用地で㈱JERAより賃借している。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置 及び導管	その他	合計	
東邦ガスネットワ ーク㈱	供給設備他 (名古屋市他)	ガス	供給設備他	11,602 (286)	2,715	128,184	3,288	145,790	1,032
水島瓦斯㈱	供給設備他 (倉敷市他)	ガス LPG・ その他エネルギー	供給設備他	86 (38)	177	1,448	88	1,801	73
東邦液化ガス㈱	名港LPG基地他 (名古屋市他)	LPG・ その他エネルギー	LPG 供給設備他	5,645 (152)	2,283	3,005	2,386	13,320	844
東邦不動産㈱	栄ガスビル他 (名古屋市他)	その他	貸与ビル他	5,631 (275)	8,656	87	1,630	16,005	163

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末(2024年3月31日現在)における当社グループの重要な設備の新設・拡充等の計画は、以下のとおりである。その資金については、自己資金等でまかなう予定である。また、重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容 (ガス生産能力)	投資予定金額(百万円)				着工及び完成予定	
				総額	既支払額	2024年度 支払予定額	2025年度以降 支払予定額	着工	完成
東邦瓦斯㈱ 知多緑浜工場	知多市	ガス	水素製造設備	2,300	81	2,218	—	2023.6	2024.6
東邦ガスネットワーク㈱ 輸送幹線	半田市他	ガス	輸送幹線	12,442	9,596	1,965	881	—	—
東邦ガスネットワーク㈱ 本支管(輸送幹線以外)	名古屋市他	ガス	ガス供給設備	—	—	18,226	—	—	—

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	105,256,285	105,256,285	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株である。
計	105,256,285	105,256,285	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)	△745,000	105,606,285	—	33,072	—	8,027
2020年4月1日～ 2021年3月31日	—	105,606,285	—	33,072	—	8,027
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)	△350,000	105,256,285	—	33,072	—	8,027
2022年4月1日～ 2023年3月31日	—	105,256,285	—	33,072	—	8,027
2023年4月1日～ 2024年3月31日	—	105,256,285	—	33,072	—	8,027

(注) 発行済株式総数の減少は、株式の消却による。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	65	26	291	270	19	22,476	23,147	—
所有株式数 （単元）	—	476,427	11,924	147,969	169,046	128	243,582	1,049,076	348,685
所有株式数 の割合（％）	—	45.41	1.14	14.11	16.11	0.01	23.22	100.00	—

(注) 自己株式115,320株は、「個人その他」欄に1,153単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	12,456	11.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,506	5.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,304	3.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,206	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,872	2.73
桜和投資会	名古屋市熱田区桜田町19番18号	2,253	2.14
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	Bukit Tunggal Road, Singapore (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	2,167	2.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,885	1.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,841	1.75
東邦ガス共栄持株会	名古屋市熱田区桜田町19番18号	1,573	1.49
計	—	37,067	35.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,792,300	1,047,923	—
単元未満株式	普通株式 348,685	—	—
発行済株式総数	105,256,285	—	—
総株主の議決権	—	1,047,923	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれている。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区 桜田町19番18号	115,300	—	115,300	0.11
計	—	115,300	—	115,300	0.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月28日)での決議状況 (取得期間2024年4月1日～2024年9月30日)	上限4,000,000	上限10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000,000	10,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,028,200	3,827,275,488
提出日現在の未行使割合(%)	74.30	61.73

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,717	9,887,390
当期間における取得自己株式	487	1,784,207

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	24,310	60,361,730	—	—
保有自己株式数	115,320	—	1,144,007	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益配分に関する基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会である。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当期の期末配当金については、業績等を総合的に勘案し、前期末に比べ10円増額し1株につき40円（中間配当金30円を加え通期で70円）とした。この結果、配当性向31.0%、純資産配当率2.1%となった。

当社は、営業キャッシュ・フローの創出力を維持しつつ、持続的な成長に向けた投資を加速し、投資拡大局面においても効率性や健全性のバランスをとって全体を管理していく。また、株主還元については、安定配当を基本とし、機動的な自己株取得・消却を合わせ、中長期的に連結当期純利益の4～5割を目安として実施する方針であり、加えて、自己資本の最適化に向け、当面の期間、追加の株主還元を実施する。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	3,154	30.0
2024年6月25日 定時株主総会決議	4,205	40.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家の皆さま、お客さま、地域社会、取引先、従業員等との信頼関係を大切にしながら、供給安定性、環境性に優れた天然ガスの供給を柱として着実な成長を図るとともに、地域の発展に寄与することを経営理念としている。この経営理念のもと、ステークホルダーから常に信頼される企業グループであり続けるため、コーポレート・ガバナンスの強化に努める。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む9名（本報告書提出日現在）の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、関係会社を含めた当社グループ全体の重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っている。また、当社は、業務執行機能の強化と責任の明確化を図るため執行役員制度を採用している。

社外取締役については、監督機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため選任している。また、当社と社外取締役3名の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定している。

（構成員） 富成義郎（取締役会長：取締役会議長）、増田信之、紀村英俊、山碕聡志、鏡味伸輔、小澤勝彦、濱田道代、大島卓、中西勇太

※濱田道代、大島卓、中西勇太は社外取締役である。

イ. 経営会議

経営会議は、社長執行役員を議長とし、取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項の審議や本部・部門間の連携及び相互牽制の強化を図っている。本報告書提出日現在の構成員は以下の通りである。

（構成員） 増田信之（社長執行役員：経営会議議長）、富成義郎、紀村英俊、山碕聡志、古山義洋、鏡味伸輔、竹井洋一、小野田久彦、小澤勝彦、坪郷丈夫、前田勉、大津光浩、肆矢直司、中野晃一郎、黒部高之、田島滋一郎、玉田勝也、森井定正、岩間英治、森川渉、小林剛、竹内英高、加藤博昭

ウ. 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名（本報告書提出日現在）の監査役で構成されており、監査役会規程に基づき、取締役の職務執行を監査している。

社外監査役については、監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため選任している。また、当社と社外監査役3名の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定している。

（構成員） 竹内英高（常勤監査役：監査役会議長）、加藤博昭、神山憲一、池田桂子、中村昭彦

※神山憲一、池田桂子、中村昭彦は社外監査役である。

エ. 指名・報酬等に関する委員会

指名・報酬等に関する委員会は、取締役会長を委員長としている。取締役の指名・報酬等に関して、社外役員等の理解・助言を得て、指名・報酬案へ反映させている。本報告書提出日現在の構成員は以下の通りである。

（構成員） 富成義郎（取締役会長：委員長）、増田信之、濱田道代、大島卓、中西勇太、神山憲一、池田桂子、中村昭彦

※濱田道代、大島卓、中西勇太は社外取締役であり、神山憲一、池田桂子、中村昭彦は社外監査役である。

オ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長執行役員を委員長とし、企業の社会的責任を十分認識しつつ、より誠実かつ公正な事業運営を実践していくため、当社グループにおけるコンプライアンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を経営会議及び取締役会に報告している。

(構成員) 増田信之(社長執行役員:委員長)、紀村英俊、鏡味伸輔、前田勉、拝郷丈夫、小澤勝彦、田島滋一郎、森井定正、中野晃一郎、岩間英治、竹内英高、加藤博昭

※その他の構成員は、以下のとおりである。

考査部長、内部統制推進部長、企画部長、財務部長、総務部長、CSR環境部長、DX推進部長、生産計画部長、東邦ガスネットワーク㈱コンプライアンス担当役員、東邦ガスネットワーク㈱総務部長、東邦ガスライフソリューションズ㈱コンプライアンス担当役員、東邦ガスエナジーエンジニアリング㈱コンプライアンス担当役員、労働組合代表者

上記の体制のもとで、当社では、社外取締役による監督機能及び社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性、中立性が確保される体制にあると考えている。

③その他の企業統治に関わる事項

ア. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備」について取締役会で決議し、以下のとおり、体制の整備を進めている。

<業務の適正を確保するための体制(概要)>

- (ア)取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督する。取締役会は、企業倫理行動指針を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断については、統括部署を定めるなど必要な体制を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- (イ)取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、上申書(決裁書)、契約書等を適切に保存及び管理する。
- (ウ)リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、当社グループのリスクの把握・評価並びに対応策の検討を行い、リスクの低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスクについては、災害対策規程を定め、リスクの発生に備えるとともに、発生時には、所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- (エ)取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。取締役会で定められた基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議するため、経営会議を設置し、運営する。
- (オ)当社グループのコンプライアンス活動の基本方針を整備するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題の早期発見・是正に努める。
- (カ)当社取締役会において関係会社の重要事項の承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理を行う。
- (キ)内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係会社の業務活動の適正性等を計画的に監査する。
- (ク)監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと監査役の職務を補助する。
- (ケ)監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、上申書(決裁書)、議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受ける。当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告する。当社グループは、監査役に報告した者に対し、それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の職務の執行に必要な費用についてはすみやかに支払う。

イ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

ウ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社役員としての業務の遂行に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により補填することとしている。なお、保険料については、当社が全額を負担している。

エ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めている。

オ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

カ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

キ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	富成 義郎	全12回中12回
代表取締役社長	増田 信之	全12回中12回
代表取締役	紀村 英俊	全12回中12回
取締役	千田 眞一	全2回中2回※1
取締役	鳥居 明	全2回中2回※1
取締役	山崎 聡志	全12回中12回
取締役	竹内 英高	全10回中10回※2
取締役	鏡味 伸輔	全10回中10回※2
社外取締役	服部 哲夫	全12回中12回
社外取締役	濱田 道代	全12回中12回
社外取締役	大島 卓	全12回中12回

※1 取締役 千田眞一、鳥居明は、2023年6月28日退任前の取締役会（2回）への出席状況

※2 取締役 竹内英高、鏡味伸輔は、2023年6月28日就任後の取締役会（10回）への出席状況

取締役会における具体的な検討内容としては、「経営戦略・サステナビリティ・ガバナンス関連」「決算・財務関連」「リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連」等、経営の重要事項107件（対前年＋9件）である。

⑤指名・報酬等に関する委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等に関する委員会を計3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	富成 義郎	全3回中3回
代表取締役社長	増田 信之	全3回中3回
社外取締役	服部 哲夫	全3回中3回
社外取締役	濱田 道代	全3回中3回
社外取締役	大島 卓	全3回中3回
社外監査役	古角 保	全1回中1回※1
社外監査役	神山 憲一	全3回中3回
社外監査役	池田 桂子	全3回中3回
社外監査役	中村 昭彦	全2回中2回※2

※1 社外監査役 古角保は、2023年6月28日退任前の指名・報酬等に関する委員会（1回）への出席状況

※2 社外監査役 中村昭彦は、2023年6月28日就任後の指名・報酬等に関する委員会（2回）への出席状況
指名・報酬等に関する委員会における具体的な検討内容としては、「役員報酬」「今後の役員体制」等である。

(2) 【役員の状況】

①役員の状況

男性 12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	富 成 義 郎 (1956年2月19日生)	1981年4月 当社入社 2003年6月 生産計画部長 2006年6月 企画部長 2009年6月 執行役員 企画部長 2010年6月 執行役員 技術開発本部長 2011年6月 常務執行役員 生産本部長 2012年6月 取締役 常務執行役員 生産本部長 2013年6月 取締役 常務執行役員 2015年6月 取締役 専務執行役員 2016年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 代表取締役会長 (現)	(注) 3	20
代表取締役社長 社長執行役員	増 田 信 之 (1961年9月22日生)	1986年4月 当社入社 2008年6月 技術部長 2009年10月 生産計画部長 2014年6月 供給管理部長 2015年6月 執行役員 供給管理部長 2017年6月 執行役員 供給本部長 2018年6月 常務執行役員 技術開発本部長 兼 生産本部長 2019年4月 常務執行役員 R&D・デジタル本部長 兼 生産本部長 2019年6月 取締役 常務執行役員 R&D・デジタル本部長 兼 生産本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 R&D・デジタル本部長 2021年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	12
代表取締役 副社長執行役員	紀 村 英 俊 (1960年1月2日生)	1982年4月 通商産業省入省 2011年7月 中部経済産業局長 2014年6月 ㈱日本政策金融公庫専務取締役 2019年1月 当社入社 2019年4月 調査役 2019年6月 常務執行役員 2021年6月 取締役 専務執行役員 2022年4月 代表取締役 副社長執行役員 (現)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員	山 碕 聡 志 (1963年9月15日生)	1986年4月 当社入社 2010年6月 西部支社長 2012年6月 財務部長 2016年6月 企画部長 2017年4月 経営企画部長 2017年6月 執行役員 経営企画部長 2019年4月 執行役員 企画部長 2020年6月 常務執行役員 2021年6月 取締役 常務執行役員 2022年4月 取締役 専務執行役員 (現)	(注) 3	9
取締役 専務執行役員	鏡 味 伸 輔 (1963年7月8日生)	1988年4月 当社入社 2009年10月 技術部長 2014年6月 生産計画部長 2017年6月 原料部長 2018年6月 執行役員 原料部長 2020年6月 執行役員 生産本部長 2021年6月 常務執行役員 生産本部長 2023年4月 常務執行役員 業務用営業本部長 2023年6月 取締役 常務執行役員 業務用営業本部長 2024年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 (現)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員	小 澤 勝 彦 (1966年2月16日生)	1989年4月 当社入社 2016年6月 財務部長 2020年6月 執行役員 財務部長 2023年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 常務執行役員 (現)	(注) 3	5

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	濱 田 道 代 (1947年11月25日生)	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授（現） 公正取引委員会委員 2014年3月 公正取引委員会委員退任 2014年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役（現）	(注) 3	3
取締役	大 島 卓 (1956年7月14日生)	2014年6月 日本碍子㈱取締役社長 2021年4月 日本碍子㈱取締役会長（現） 2021年6月 当社取締役（現）	(注) 3	1
取締役	中 西 勇 太 (1970年3月9日生)	2016年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 企画室長 F-グリッド宮城・大衡有限責任事業組合代表 2018年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 エネルギー事業室長 2019年11月 トヨタ自動車㈱新事業企画部 部付 主査 2020年6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合代表 2021年1月 トヨタ自動車㈱新事業企画部長 2022年4月 トヨタ自動車㈱事業開発本部長 兼 新事業企画部長 2024年6月 当社取締役（現）	(注) 3	—
常勤監査役	竹 内 英 高 (1962年2月19日生)	1984年4月 当社入社 2012年6月 東部支社長 2014年6月 リビング営業部長 2016年6月 総務部長 2018年5月 総務部長 東邦ガスリビング㈱取締役社長 2018年6月 執行役員 東邦ガスリビング㈱取締役社長 2021年6月 常務執行役員 2023年4月 専務執行役員 2023年6月 取締役 専務執行役員 2024年4月 取締役 2024年6月 常勤監査役（現）	(注) 4	7
常勤監査役	加 藤 博 昭 (1961年10月26日生)	1984年4月 当社入社 2011年11月 総務部長 2013年6月 名古屋東支社長 2015年6月 考査部長 2019年6月 常勤監査役（現）	(注) 5	7
監査役	神 山 憲 一 (1955年5月3日生)	2008年8月 愛知県警察本部長 2010年1月 警察大学校副校長 兼 警察庁長官官房審議官（刑事局担当） 2012年1月 中部管区警察局長 2013年4月 関東管区警察局長 2014年9月 警察職員生活協同組合参与 2014年12月 警察職員生活協同組合専務理事 2017年6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事 当社監査役（現）	(注) 6	3
監査役	池 田 桂 子 (1956年8月20日生)	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立 (現 池田総合法律事務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2020年6月 当社監査役（現）	(注) 7	1
監査役	中 村 昭 彦 (1959年11月21日生)	2018年6月 ㈱三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員 2022年6月 ㈱三菱UFJ銀行常任顧問（現） 2023年6月 当社監査役（現）	(注) 5	—
計				90

- (注) 1 取締役 濱田道代、大島卓、中西勇太は、社外取締役である。
 2 監査役 神山憲一、池田桂子、中村昭彦は、社外監査役である。
 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 7 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 8 執行役員（取締役兼務者は除く）は、以下のとおりである。

専務執行役員	古 山 義 洋	東邦液化ガス㈱ 取締役社長
常務執行役員	竹 井 洋 一	東邦ガスライフソリューションズ㈱ 取締役社長
常務執行役員	小 野 田 久 彦	水島ガス㈱ 取締役社長
常務執行役員	押 郷 丈 夫	イノベーション推進本部長 東邦ガス情報システム㈱ 取締役社長
常務執行役員	前 田 勉	原料部 広報部 担当 生産本部長
執行役員	大 津 光 浩	事業開発部長
執行役員	肆 矢 直 司	東京支社長
執行役員	中 野 晃 一 郎	営業計画部長
執行役員	黒 部 高 之	電力事業推進部長
執行役員	田 島 滋 一 郎	広報部長
執行役員	玉 田 勝 也	東邦ガスエネルギーエンジニアリング㈱ 取締役社長
執行役員	森 井 定 正	人事部長
執行役員	岩 間 英 治	業務用計画部長
執行役員	森 川 涉	東邦ガスライフソリューションズ㈱ 常務取締役
執行役員	小 林 剛	原料部長

②社外取締役及び社外監査役に関する事項

ア. 社外取締役及び社外監査役の役割・機能

当社は、社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言、提言等を行うとともに、業務執行に対する監督、監査機能を担っている。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から経営会議などの重要な会議の内容や会計監査人の監査結果、常勤監査役の往査結果、各部からの報告などについての情報提供を受け、助言や提言を行っている。加えて、社外監査役は、監査役会において、会計監査人が行った期末の監査終了時に、会計監査人から直接、監査内容を聴取するとともに意見交換を行い、相互連携を図っている。

イ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役は「(2)①役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有している。社外取締役及び社外監査役との間には、特別の利害関係はない。

社外監査役の中村昭彦氏は株式会社三菱UFJ銀行の常任顧問を務めている。同社は当社の大株主であり、当社との間に金銭借入等の取引がある。他の社外監査役と社外取締役の出身企業は当社の大株主ではなく、また、当社との取引について実質的な利害関係はない。

ウ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にして、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断した者を、独立役員に指定している。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

ア. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役2名、社外（非常勤）監査役3名（本報告書提出日現在）で構成され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選定している。監査役候補の選定については、経験、見識、人格等に加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会を経て、取締役会の決議により決定している。

監査役をサポートする専任スタッフ3名から成る監査役室を置き、監査機能の充実を図っている。

イ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	児玉 光裕	全12回中12回
常勤監査役	加藤 博昭	全12回中12回
社外監査役	古角 保	全2回中2回 ※1
社外監査役	神山 憲一	全12回中12回
社外監査役	池田 桂子	全12回中12回
社外監査役	中村 昭彦	全10回中8回 ※2

※1 社外監査役 古角保は、2023年6月28日退任前の監査役会（2回）への出席状況

※2 社外監査役 中村昭彦は、2023年6月28日就任後の監査役会（10回）への出席状況

常勤監査役はグループ内の業務執行に関わる情報及び監査役往査の結果等を社外監査役へ報告し、社外監査役は独立した立場から意見・助言を述べ、幅広く意見交換を行うことにより、取締役の業務執行を監視・検証している。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用の状況及び重要課題への取組状況などの重点監査項目、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等である。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、事業所及び子会社への往査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換、会計監査の計画・結果についての会計監査人との意見交換、事業施設の視察・課題聴取等を通じた社外取締役との連携等を行っている。

②内部監査の状況

内部監査部門として考査部（8名）を設置している。同部は、監査計画に基づき、書類の閲覧やインタビュー等を通じて、関係会社を含め、業務活動が適正かつ効率的に行われているかについて監査している。監査結果については、会長、社長、担当役員、監査役、被監査部門にすみやかに報告している。

また、内部統制推進部（8名）を設置しており、同部では、関係会社を含めた内部統制システムやリスク管理の体制整備・運用、コンプライアンスの啓発・相談窓口の運営等を担っている。

考査部と監査役は、内部監査の計画や結果等について定期的に意見交換を行い、相互連携を図っている。

考査部と内部統制推進部は、各々の活動状況について、随時情報交換を行っている。

併せて、考査部は、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度に基づき評価を実施し、取締役会、監査役に報告している。

内部統制推進部は内部統制システムの構築・運用の状況について、財務部は財務に係る事項について、監査役に定期的かつ随時に報告し、意見交換を行っている。

③会計監査の状況

ア. 監査法人、業務を執行した公認会計士

当社の会計監査を執行した公認会計士は、以下のとおりである。

(有限責任 あずさ監査法人)

継続監査期間：18年間

指定有限責任社員 業務執行社員：新家徳子、金原正英、中野孝哉（継続監査年数は、いずれも7年以内）

会計監査業務に係る補助者：公認会計士7名、その他12名

同監査法人からは、会社法及び金融商品取引法監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めている。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はない。

イ. 会計監査人の選任方針及び選任理由、監査役会による会計監査人の評価

当社は、監査法人の監査体制や専門性等を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査業務を遂行できる監査法人を会計監査人に選任する方針としている。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、又は会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、監査業務に重大な支障を来す場合には、会計監査人の解任又は不再任の決定を行う方針としている。

監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などについて評価を行った結果、いずれも適切であると認め、再任が適当であると判断した。

④監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	3	60	1
連結子会社	21	1	22	1
計	76	4	82	2

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算書に関する業務及び無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ガス事業託送供給収支計算書に関する合意された手続業務である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算書に関する合意された手続業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、ガス事業託送供給収支計算書に関する合意された手続業務である。

イ. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMG）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	15	0	16	0
計	15	0	16	0

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務である。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務である。

ウ. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に関する方針を定めていないが、監査公認会計士等に対する報酬は、監査時間等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定している。

エ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をした。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりである。

- ・ 当社の取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額とする。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）により構成する。支給割合は、固定報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬＝6：3：1を目安とする。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

当該決定方針は、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得たうえで、取締役会の決議により決定している。

当社の取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は1992年6月26日、決議内容は、月額33百万円以内（使用人としての職務を有する取締役の使用人分の給与を含まない）であり、当時の員数は22名である。また、当社の取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月28日、決議内容は、上記の報酬枠とは別枠の年額50百万円以内であり、当時の員数（社外取締役を除く）は6名である。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日、決議内容は、月額10百万円以内であり、当時の員数は5名である。

当事業年度の実績の個人別の報酬等の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて取締役会長の富成義郎が決定している。その権限の内容は、指名・報酬等に関する委員会の招集、委員会・取締役会への上程、個別の報酬額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、取締役会長が取締役会議長を務めていることから、取締役の評価者として適切であると考えられるためである。また、当該権限が適切に行使されるための措置として、取締役会長は社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会の助言を得ており、取締役会は取締役会長が決定した内容が決定方針に沿うものであると判断している。

また、指名・報酬等に関する委員会における手続きは、委員長（取締役会長）が招集し、報酬等に関して社外役員等の理解・助言を得て報酬案へ反映させている。なお、当事業年度における役員の報酬等の決定過程における活動は、委員会のうち2回において役員の報酬等について協議し、その後、取締役会において役員報酬に関わる決議を行っている。

監査役の報酬は、固定報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定している。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	262	146	90	25	8
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	－	－	2
社外取締役	29	29	－	－	3
社外監査役	29	29	－	－	4

取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動報酬を支給している。業績連動報酬は、中期経営計画にて目標としている項目（ROA等）を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させている。前事業年度のROAは5.0%である。また、株主との一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、非金銭報酬等として譲渡制限付株式を割り当てており、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としている。なお、上記には、2023年6月28日開催の第152期定時株主総会にて退任した取締役2名及び監査役1名に対する報酬等の額を含んでいる。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動、又は売却や配当によって利益を受けることを目的とする場合の投資株式を純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分している。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する上場株式については、取引先や金融機関との長期的な関係の維持・強化、地域経済への貢献等を目的としており、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や収益性等を勘案しながら保有の合理性を検証し、検証の結果、保有に合理性がないと判断された銘柄については縮減を進めている。

また、その議決権行使に際しては、株主価値が毀損する可能性やガバナンス機能確保の視点で議案内容を精査し、必要に応じて当該企業との対話等により内容を確認した上で適切に対応している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	110	3,281
非上場株式以外の株式	72	106,354

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	579	事業運営上の関係維持・強化
非上場株式以外の株式	1	300	資機材等調達上の関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	2,030

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ソニーグループ株式会社	870,310 11,300	940,310 11,269	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	6,377,991 9,930	6,377,991 5,407	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社クボタ	3,179,047 7,578	3,179,047 6,354	資機材等調達上の関係維持・強化	有
トヨタ自動車株式会社	1,914,510 7,259	1,914,510 3,599	事業運営上の関係維持・強化	無
野村ホールディングス株 式会社	6,337,407 6,195	6,337,407 3,230	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社三井住友フィナ ンシャルグループ	674,899 6,012	674,899 3,575	資金調達上の関係維持・強化	有
東海旅客鉄道株式会社	1,581,000 5,890	316,200 4,999	事業運営上の関係維持・強化	有
KDDI株式会社	1,075,300 4,819	1,075,300 4,401	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社マキタ	958,000 4,090	958,000 3,142	事業運営上の関係維持・強化	有
アイカ工業株式会社	738,359 2,746	738,359 2,240	事業運営上の関係維持・強化	無
三菱商事株式会社	727,926 2,538	242,642 1,152	原料調達上の関係維持・強化	無
株式会社あいちフィナン シャルグループ	911,792 2,418	911,792 1,961	資金調達上の関係維持・強化	有
岡谷鋼機株式会社	140,400 2,374	110,600 1,146	資機材等調達上の関係維持・強化	有
リンナイ株式会社	637,884 2,222	212,628 2,063	ガス機器等調達上の関係維持・強化	有
株式会社名古屋銀行	321,432 2,140	321,432 1,014	資金調達上の関係維持・強化	有
イビデン株式会社	279,425 1,857	279,425 1,469	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社みずほフィナン シャルグループ	552,620 1,683	552,620 1,037	資金調達上の関係維持・強化	有
愛知時計電機株式会社	691,872 1,677	691,872 1,035	資機材等調達上の関係維持・強化	有
株式会社十六フィナンシ ャルグループ	334,921 1,604	334,921 945	資金調達上の関係維持・強化	有
三菱HCキャピタル株式 会社	1,277,760 1,367	1,277,760 873	事業運営上の関係維持・強化	無
三井住友トラスト・ホー ルディングス株式会社	382,614 1,265	191,307 868	資金調達上の関係維持・強化	有
ブラザー工業株式会社	419,000 1,182	419,000 834	事業運営上の関係維持・強化	有
西部ガスホールディング ス株式会社	608,550 1,170	608,550 1,055	事業運営上の関係維持・強化	有
大同特殊鋼株式会社	633,000 1,149	126,600 658	事業運営上の関係維持・強化	有
東海東京フィナンシヤ ル・ホールディングス株 式会社	1,677,630 1,021	1,677,630 614	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社百五銀行	1,473,599 956	1,473,599 546	資金調達上の関係維持・強化	有
日本製鉄株式会社	254,609 933	254,609 794	資機材等調達上の関係維持・強化	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社大和証券グルー プ本社	802,911 924	802,911 498	資金調達上の関係維持・強化	有
セイノーホールディング ス株式会社	431,000 911	431,000 629	事業運営上の関係維持・強化	有
三機工業株式会社	400,000 854	400,000 585	事業運営上の関係維持・強化	有
名糖産業株式会社	453,100 807	453,100 748	事業運営上の関係維持・強化	有
C K D株式会社	239,900 723	239,900 515	事業運営上の関係維持・強化	有
オークマ株式会社	101,282 721	101,282 598	事業運営上の関係維持・強化	有
中部電力株式会社	350,000 696	700,000 979	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社大垣共立銀行	291,843 637	291,843 521	資金調達上の関係維持・強化	有
名工建設株式会社	500,000 626	500,000 569	事業運営上の関係維持・強化	有
J．フロント リテイリ ング株式会社	352,000 595	352,000 465	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社ノーリツ	290,546 506	290,546 504	ガス機器等調達上の関係維持・強化	有
J F E ホールディングス 株式会社	137,600 349	137,600 231	資機材等調達上の関係維持・強化	有
A N A ホールディングス 株式会社	108,257 347	108,257 311	事業運営上の関係維持・強化	無
株式会社インターネット イニシアティブ	120,000 340	120,000 329	事業運営上の関係維持・強化	無
M S & A D インシュア ランスグループホールディ ングス株式会社	41,313 335	41,313 169	保険契約上の関係維持・強化	有
三重交通グループホール ディングス株式会社	518,300 326	518,300 289	事業運営上の関係維持・強化	有
名港海運株式会社	188,257 301	188,257 222	事業運営上の関係維持・強化	有
新コスモス電機株式会社	118,000 282	118,000 252	ガス機器等調達上の関係維持・強化	有
株式会社デンソー	92,236 265	23,059 171	事業運営上の関係維持・強化	無
新東工業株式会社	203,742 253	203,742 169	事業運営上の関係維持・強化	有
中部鋼鉄株式会社	95,000 251	95,000 224	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社サーラコーポレ ーション	235,000 195	235,000 176	事業運営上の関係維持・強化	有
伊勢湾海運株式会社	241,683 190	241,683 173	事業運営上の関係維持・強化	有
大東建託株式会社	10,000 174	10,000 131	事業運営上の関係維持・強化	無
東陽倉庫株式会社	102,000 157	510,000 147	事業運営上の関係維持・強化	有
株式会社三十三ファイナ ンシャルグループ	60,977 127	60,977 96	資金調達上の関係維持・強化	有
株式会社百十四銀行	42,650 126	42,650 78	資金調達上の関係維持・強化	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）	株式数（株） 貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社 I H I	30,000 122	30,000 99	資機材等調達上の関係維持・強化	有
日本車輛製造株式会社	43,100 103	43,100 87	事業運営上の関係維持・強化	有
三井化学株式会社	23,488 101	23,488 80	事業運営上の関係維持・強化	無
三菱化工機株式会社	23,851 98	23,851 53	資機材等調達上の関係維持・強化	有
中部日本放送株式会社	108,900 79	108,900 58	事業運営上の関係維持・強化	無
ワシントンホテル株式会 社	79,200 66	79,200 70	事業運営上の関係維持・強化	無

- (注) 1 東海旅客鉄道株式会社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 2 三菱商事株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 3 リンナイ株式会社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 5 大同特殊鋼株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 6 株式会社デンソーは、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加している。
- 7 東陽倉庫株式会社は、2023年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、株式数が減少している。
- 8 定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や収益性等を勘案しながら検証している。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	59,734	57,215
供給設備	135,897	146,890
業務設備	31,106	30,653
その他の設備	47,797	43,507
建設仮勘定	29,864	19,517
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 304,400	※1, ※2, ※3 297,784
無形固定資産		
その他	12,937	14,681
無形固定資産合計	※3 12,937	※3 14,681
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 129,425	※4 166,985
長期貸付金	12,350	12,821
退職給付に係る資産	26,346	41,263
繰延税金資産	2,567	2,431
その他	16,488	18,066
貸倒引当金	△75	△77
投資その他の資産合計	※3 187,101	※3 241,491
固定資産合計	504,439	553,957
流動資産		
現金及び預金	34,013	29,774
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 87,750	※5, ※6 84,409
リース債権及びリース投資資産	15,092	16,688
棚卸資産	※7 37,549	※7 30,609
その他	15,530	19,868
貸倒引当金	△857	△783
流動資産合計	※3 189,079	※3 180,567
資産合計	693,519	734,524

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	67,500	67,500
長期借入金	47,962	60,283
繰延税金負債	2,305	13,660
ガスホルダー修繕引当金	1,000	898
保安対策引当金	21,628	21,665
器具保証引当金	1,964	1,789
退職給付に係る負債	5,942	6,183
その他	※3 10,563	※3 12,644
固定負債合計	158,867	184,626
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	24,306	5,499
支払手形及び買掛金	40,400	※6 35,588
短期借入金	2,680	2,088
未払法人税等	15,016	4,064
その他	※8 49,745	※8 45,805
流動負債合計	※3 132,148	※3 93,045
負債合計	291,016	277,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金	8,387	8,387
利益剰余金	295,428	316,407
自己株式	△435	△367
株主資本合計	336,453	357,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,071	65,966
繰延ヘッジ損益	3,184	2,889
為替換算調整勘定	7,582	10,960
退職給付に係る調整累計額	11,210	19,535
その他の包括利益累計額合計	66,049	99,352
純資産合計	402,502	456,852
負債純資産合計	693,519	734,524

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 706,073	※1 632,985
売上原価	※3 525,882	※3 461,449
売上総利益	180,191	171,535
供給販売費及び一般管理費	※2, ※3 136,447	※2, ※3 137,938
営業利益	43,743	33,597
営業外収益		
受取利息	499	971
受取配当金	2,331	2,640
受取賃貸料	683	699
貸付金評価益	—	904
持分法による投資利益	818	—
雑収入	2,350	3,419
営業外収益合計	6,683	8,636
営業外費用		
支払利息	955	842
貸付金評価損	641	—
雑支出	658	592
営業外費用合計	2,255	1,435
経常利益	48,171	40,797
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 2,328
投資有価証券売却益	—	1,598
特別利益合計	—	3,927
特別損失		
減損損失	※5 767	※5 4,573
特別損失合計	767	4,573
税金等調整前当期純利益	47,403	40,151
法人税、住民税及び事業税	14,864	9,898
過年度法人税等	—	2,018
法人税等調整額	△1,182	930
法人税等合計	13,682	12,847
当期純利益	33,721	27,304
親会社株主に帰属する当期純利益	33,721	27,304

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	33,721	27,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340	21,895
繰延ヘッジ損益	△12,458	△285
為替換算調整勘定	3,810	2,004
退職給付に係る調整額	301	8,145
持分法適用会社に対する持分相当額	640	1,543
その他の包括利益合計	※1 △7,366	※1 33,302
包括利益	26,354	60,606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,354	60,606
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,072	8,387	268,374	△499	309,335
当期変動額					
剰余金の配当			△6,306		△6,306
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,721		33,721
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△5	71	65
持分法の適用範囲の変 動			△354		△354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	27,054	63	27,117
当期末残高	33,072	8,387	295,428	△435	336,453

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	43,731	15,511	3,252	10,920	73,416	382,751
当期変動額						
剰余金の配当						△6,306
親会社株主に帰属する 当期純利益						33,721
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						65
持分法の適用範囲の変 動						△354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	340	△12,326	4,329	290	△7,366	△7,366
当期変動額合計	340	△12,326	4,329	290	△7,366	19,751
当期末残高	44,071	3,184	7,582	11,210	66,049	402,502

当連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,072	8,387	295,428	△435	336,453
当期変動額					
剰余金の配当			△6,307		△6,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,304		27,304
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分			△17	77	60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	20,978	67	21,046
当期末残高	33,072	8,387	316,407	△367	357,499

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	44,071	3,184	7,582	11,210	66,049	402,502
当期変動額						
剰余金の配当						△6,307
親会社株主に帰属する 当期純利益						27,304
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,894	△295	3,378	8,324	33,302	33,302
当期変動額合計	21,894	△295	3,378	8,324	33,302	54,349
当期末残高	65,966	2,889	10,960	19,535	99,352	456,852

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,403	40,151
減価償却費	36,268	38,467
減損損失	767	4,573
固定資産売却益	—	△2,328
投資有価証券売却益	—	△1,598
引当金の増減額 (△は減少)	4,063	△310
受取利息及び受取配当金	△2,831	△3,612
支払利息	955	842
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,637	3,340
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△15,584	6,939
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,542	△4,827
その他	1,002	△10,625
小計	60,951	71,012
利息及び配当金の受取額	2,829	4,032
利息の支払額	△894	△858
法人税等の支払額	△6,471	△26,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,414	47,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△0	△4,154
固定資産の取得による支出	△39,729	△37,535
固定資産の売却による収入	228	3,186
投資有価証券の取得による支出	△13,717	△5,677
投資有価証券の売却による収入	42	2,034
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△655	—
貸付金の回収による収入	—	1,393
その他	1,396	△1,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,435	△42,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△435	△592
長期借入れによる収入	12,511	4,284
長期借入金の返済による支出	△5,605	△1,614
社債の発行による収入	27,378	—
社債の償還による支出	△30,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△8	△9
配当金の支払額	△6,305	△6,305
その他	△476	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,939	△14,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	674	552
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,714	△8,393
現金及び現金同等物の期首残高	32,110	33,825
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,825	※1 25,431

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、東邦ガスコミュニケーションズ㈱は、新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含まれている。

また、従来、連結子会社であった東液カスタマーサービス㈱は、東邦液化ガス㈱との合併により、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。㈱ヤマサユールランドは清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。

(2) 非連結子会社数 2社 (東邦フラワー㈱ほか)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 5社 (MEET Europe Natural Gas, Lda.ほか)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東邦フラワー㈱ほか) 及び関連会社 (知多炭酸㈱ほか) は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日
Toho Gas Australia Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Ichthys Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Ichthys Development Pty Ltd	12月末日
Toho Gas Canada Ltd.	12月末日

その他の連結子会社は各社の決算日現在の財務諸表を使用している。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっている。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上している。

③保安対策引当金

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

④器具保証引当金

器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

① ガス関連

主に都市ガス等の販売を行っている。都市ガスの販売については、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識している。

② L P G ・その他エネルギー関連

主にL P G等の販売を行っている。L P Gの販売については、期末日までの顧客への引渡し義務が完了した分を合理的に見積り、収益を認識している。

③ 電気関連

主に電気の販売を行っている。電気の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
商品スワップ	原料購入代金等
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	借入金
外貨建借入金	在外子会社の持分

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、原料価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っている。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 海外関係会社等に関する投資等の評価

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 固定資産合計 12,566百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施している。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

② 主要な仮定

固定資産の減損の要否の判定において、原油価格に基づく売上単価及び割引率等に一定の前提を置いて将来キャッシュ・フローを見積もっている。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

経済情勢の変化によって原油価格が下落した場合など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性がある。

2 退職給付に係る会計処理

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 退職給付に係る資産 26,346百万円
退職給付に係る負債 5,942百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

② 主要な仮定

退職給付債務及び費用の算定にあたり、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいている。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

実際の数理計算結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性がある。

3 保安対策引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 保安対策引当金 21,628百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

② 主要な仮定

保安対策引当金の算定にあたり、対象のガス導管の延長や過去の実績に基づいた工事費用等の前提条件に基づいている。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事対象の拡大や、工法や物価の変動等により実際の工事費用が前提と異なる場合、将来の費用に影響を受ける可能性がある。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 海外関係会社等に関する投資等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 固定資産合計 13,256百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施している。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

② 主要な仮定

固定資産の減損の要否の判定において、原油価格に基づく売上単価及び割引率等に一定の前提を置いて将来キャッシュ・フローを見積もっている。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

経済情勢の変化によって原油価格が下落した場合など、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性がある。

2 退職給付に係る会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 退職給付に係る資産 41,263百万円
退職給付に係る負債 6,183百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

② 主要な仮定

退職給付債務及び費用の算定にあたり、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいている。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

実際の数理計算結果が前提条件と異なる場合や前提条件を変更した場合には、将来の退職給付債務及び費用に影響を受ける可能性がある。

3 保安対策引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 保安対策引当金 21,665百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管の入替え工事に要する費用等の支出に備えるため、その見積額を計上している。

② 主要な仮定

保安対策引当金の算定にあたり、対象のガス導管の延長や過去の実績に基づいた工事費用等の前提条件に基づいている。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

工事対象の拡大や、工法や物価の変動等により実際の工事費用が前提と異なる場合、将来の費用に影響を受ける可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,396百万円は、「定期預金の増減額」△0百万円、「その他」1,396百万円として組み替えている。

(会計上の見積りの変更)

(保安対策引当金)

白ガス供給管等については、当社は経年管対策を計画的に進めているが、新たに開発した工法の適用による対策の推進など、最新の情報に基づいて計画を見直すこととした。

これに伴い、保安対策引当金を3,031百万円計上し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少している。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の取得価額は、下記の金額だけ工事負担金等受入のため圧縮記帳されている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳累計額	73,246百万円	73,216百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1,222,465百万円	1,249,407百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の設備	6,978百万円	7,143百万円
建設仮勘定	725百万円	857百万円
無形固定資産	1,802百万円	1,839百万円
投資有価証券	5,213百万円	7,751百万円
現金及び預金	4,245百万円	2,299百万円
その他	8,704百万円	9,231百万円
計	27,671百万円	29,123百万円

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他	74百万円	47百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	25,726百万円	29,449百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(10,511百万円)	(12,453百万円)

※5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	228百万円
支払手形	—	10百万円

※7 棚卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	7,480百万円	6,762百万円
仕掛品	1,121百万円	1,198百万円
原材料及び貯蔵品	28,947百万円	22,648百万円

※ 8 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載している。

9 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	644百万円	794百万円
MEET Europe Natural Gas, Lda.	3,497百万円	3,918百万円
TSTエナジー インベストメント株式会社	273百万円	291百万円
計	4,416百万円	5,005百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	30百万円	20百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円

(4) その他契約の履行に対する債務保証額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
三菱商事株式会社	8,085百万円	7,060百万円
DIAMOND LNG CANADA LTD.	31百万円	—
Kellogg Brown & Root LLC.	—	52百万円
Maxis Advisors LLC	—	12百万円
T.K. LNG Shipping Pte. Ltd.	—	26,484百万円
計	8,116百万円	33,609百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

※2 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	18,722百万円	18,680百万円
減価償却費	29,148百万円	30,862百万円
委託作業費	18,913百万円	19,446百万円
退職給付費用	△157百万円	△1,023百万円
ガスホルダー修繕引当金引当額	309百万円	39百万円
保安対策引当金引当額	5,480百万円	3,055百万円
器具保証引当金引当額	—	175百万円

※3 売上原価、供給販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,578百万円	1,628百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	—	2,318百万円
その他（備品等）	—	10百万円
計	—	2,328百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当連結会計年度における減損損失は767百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
附帯事業設備	愛知県名古屋市中村区 他	有形固定資産 (機械装置等)	464

経営環境の変化により収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、割引計算を行っていない。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当連結会計年度における減損損失は4,573百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
附帯事業設備	愛知県名古屋市中村区 他	有形固定資産 (機械装置等)	4,451

経営環境の変化により収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額又は回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めるものについては、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引くことで算定した。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	410百万円	32,148百万円
組替調整額	△13百万円	△1,597百万円
税効果調整前	397百万円	30,550百万円
税効果額	△56百万円	△8,655百万円
その他有価証券評価差額金	340百万円	21,895百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,090百万円	8,277百万円
組替調整額	△18,782百万円	△8,552百万円
資産の取得原価調整額	△2,672百万円	△1,070百万円
税効果調整前	△17,365百万円	△1,345百万円
税効果額	4,906百万円	1,060百万円
繰延ヘッジ損益	△12,458百万円	△285百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,810百万円	2,004百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,562百万円	13,483百万円
組替調整額	△1,145百万円	△2,201百万円
税効果調整前	417百万円	11,281百万円
税効果額	△115百万円	△3,136百万円
退職給付に係る調整額	301百万円	8,145百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	638百万円	1,543百万円
組替調整額	1百万円	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	640百万円	1,543百万円
その他の包括利益合計	△7,366百万円	33,302百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,256,285	—	—	105,256,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	155,339	2,914	22,340	135,913

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,914株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 40株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 22,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,153	30.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	3,153	30.0	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,153	30.0	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,256,285	—	—	105,256,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	135,913	3,717	24,310	115,320

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 3,717株

減少数の内訳は、次のとおりである。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 24,310株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,153	30.0	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	3,154	30.0	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,205	40.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	34,013百万円	29,774百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△188百万円	△4,343百万円
現金及び現金同等物	33,825百万円	25,431百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	11,737	13,527
見積残存価額部分	1,479	1,677
受取利息相当額	△2,034	△2,338
リース投資資産	11,183	12,865

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	787	727	657	550	396	1,659
リース投資資産	1,899	1,681	1,474	1,274	1,058	4,348

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	787	717	611	458	399	1,719
リース投資資産	2,115	1,912	1,683	1,426	1,218	5,170

2 会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	1,900	1,298	601

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	1,900	1,370	529

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	120	120
1年超	600	480
合計	720	600

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっている。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取リース料	120	120
減価償却費	71	71

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については社債、コーポレート・ペーパー及び銀行等金融機関からの借入により行っている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券は、主に事業運営上の関係を有する企業の株式などであり、市場価格の変動リスク等に晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全て1年以内の支払期日である。社債及び借入金等については、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日又は償還日は決算日後、最長で35年後である。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうちの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利を固定している。

デリバティブ取引は、原料購入価格・金利等の変動リスクをヘッジする目的で、商品スワップ及び金利スワップ取引を利用している。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っている。

②市場リスク（原料購入価格や金利等の変動リスク）の管理

当社は、将来の原料購入価格の変動リスクや金利変動リスク等に対して、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化又は時価の変動を回避・軽減するため、商品スワップ及び金利スワップを利用している。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引については、決裁権限、管理・報告方法等を定めた社内規程に従い、当社が取引の実行及び管理を行っている。また、相互牽制機能を確保するため、取引事務・リスク管理部署と取引執行担当部署を分離している。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	83,976	83,976	—
資産計	83,976	83,976	—
(1)社債 ^{※1}	77,500	69,841	△7,658
(2)長期借入金 ^{※1}	61,864	60,893	△970
負債計	139,364	130,734	△8,629
デリバティブ取引 ^{※2}	3,855	3,855	—

※1 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでいる。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

※3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,074百万円である。

※4 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式等	25,726
非上場株式等	17,647

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	114,518	114,518	—
資産計	114,518	114,518	—
(1)社債 ^{※1}	67,500	56,715	△10,784
(2)長期借入金 ^{※1}	65,197	63,475	△1,721
負債計	132,697	120,190	△12,506
デリバティブ取引 ^{※2}	2,531	2,531	—

※1 社債及び長期借入金には、1年以内に返済予定のものを含んでいる。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

※3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は2,224百万円である。

※4 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式等	29,449
非上場株式等	20,792

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,013	—	—	—
受取手形及び売掛金	87,692	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	420	100	—
合計	121,706	420	100	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,774	—	—	—
受取手形及び売掛金	84,371	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	420	100	—
合計	114,145	420	100	—

(注) 2 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,680	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	67,500
長期借入金	13,901	4,589	5,351	3,987	2,935	31,100
合計	26,581	4,589	5,351	3,987	2,935	98,600

その他の有利子負債については、連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,088	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	67,500
長期借入金	4,913	20,161	3,987	2,935	380	32,820
合計	7,001	20,161	3,987	2,935	380	100,320

その他の有利子負債については、連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	83,438	—	—	83,438
社債	—	527	—	527
その他	10	—	—	10
デリバティブ取引	—	3,855	—	3,855
資産計	83,449	4,382	—	87,832

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	113,982	—	—	113,982
社債	—	523	—	523
その他	12	—	—	12
デリバティブ取引	—	2,531	—	2,531
資産計	113,995	3,054	—	117,049

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	69,841	—	69,841
長期借入金	—	60,893	—	60,893
負債計	—	130,734	—	130,734

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	56,715	—	56,715
長期借入金	—	63,475	—	63,475
負債計	—	120,190	—	120,190

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

金利スワップの特例処理によるものについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該借入金の時価については、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に、割引現在価値法により算定している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	82,423	21,160	61,262
その他	10	4	6
小計	82,434	21,165	61,268
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,015	1,230	△215
債券(社債)	527	566	△39
小計	1,542	1,797	△254
合計	83,976	22,962	61,013

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	113,319	21,537	91,782
その他	12	4	8
小計	113,332	21,542	91,790
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	662	730	△68
債券(社債)	523	566	△43
小計	1,185	1,297	△111
合計	114,518	22,839	91,678

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	42	13	0
合計	42	13	0

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,034	1,598	—
合計	2,034	1,598	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	原料購入代金	21,355	1,842	3,855
合計			21,355	1,842	3,855

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	原料購入代金	21,660	5,204	2,531
合計			21,660	5,204	2,531

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理 ^(注)	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,000	4,000	—
合計			4,000	4,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理 ^(注)	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,000	4,000	—
合計			4,000	4,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、当社は規約型企業年金制度を設けている。なお、連結子会社が有する退職給付制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。また、当社の退職一時金制度及び企業年金制度に退職給付信託を設定している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	97,887	91,122
勤務費用	2,892	3,005
利息費用	551	766
数理計算上の差異の発生額	△4,753	△4,818
退職給付の支払額	△5,455	△5,247
退職給付債務の期末残高	91,122	84,827

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	115,175	111,526
期待運用収益	2,303	2,230
数理計算上の差異の発生額	△3,191	8,665
事業主からの拠出額	1,468	1,430
退職給付の支払額	△4,230	△3,945
年金資産の期末残高	111,526	119,907

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,180	78,644
年金資産	△111,526	△119,907
	△26,346	△41,263
非積立型制度の退職給付債務	5,942	6,183
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,403	△35,079
退職給付に係る負債	5,942	6,183
退職給付に係る資産	△26,346	△41,263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△20,403	△35,079

(注) 1 簡便法を適用した制度を含む。

2 退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれている。同様に、年金資産には退職給付信託が含まれている。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,892	3,005
利息費用	551	766
期待運用収益	△2,303	△2,230
数理計算上の差異の費用処理額	△1,145	△2,201
確定給付制度に係る退職給付費用	△4	△661

(注) 簡便法を適用している会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	417	11,281

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,771	27,053

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	54%	49%
株式	24%	28%
一般勘定	14%	15%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度13%含まれている。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.9%	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
保安対策引当金	6,514百万円	6,065百万円
未払費用	3,698	3,752
減損損失	898	2,036
退職給付に係る負債	2,485	1,366
その他	11,837	12,388
繰延税金資産小計	25,434	25,609
評価性引当額	△2,271	△3,366
繰延税金資産合計	23,163	22,242
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,310	△24,779
退職給付に係る資産	△4,384	△7,520
その他	△2,206	△1,170
繰延税金負債合計	△22,901	△33,471
繰延税金資産（負債）の純額	261	△11,228

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	—	27.8%
(調整)		
連結子会社との税率差異	—	1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△4.1%
試験研究費税額控除	—	△0.4%
過年度法人税等	—	5.0%
その他	—	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.0%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用の土地及びオフィスビルを保有している。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,955百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、供給販売費及び一般管理費に計上。）であり、2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,171百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価、供給販売費及び一般管理費に計上。）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,357	15,391
期中増減額	34	△264
期末残高	15,391	15,127
期末時価	41,267	42,653

（注） 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	合計		
ガス	424,940	—	—	424,940	—	424,940
L P G	—	76,631	—	76,631	—	76,631
電気	—	—	107,890	107,890	—	107,890
その他	30,755	32,221	—	62,977	29,028	92,005
顧客との契約から生じる収益	455,695	108,853	107,890	672,440	29,028	701,468
その他の収益	—	—	—	—	4,605	4,605
外部顧客への売上高	455,695	108,853	107,890	672,440	33,633	706,073

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

この他に、ガス、L P G ・その他エネルギー及び電気の各報告セグメントにおいて、日本政府が実施する施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金を、顧客との契約から生じる収益に含めて表示している。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	合計		
ガス	387,256	—	—	387,256	—	387,256
L P G	—	71,372	—	71,372	—	71,372
電気	—	—	88,279	88,279	—	88,279
その他	26,417	28,751	—	55,169	25,998	81,168
顧客との契約から生じる収益	413,674	100,123	88,279	602,077	25,998	628,075
その他の収益	—	—	—	—	4,909	4,909
外部顧客への売上高	413,674	100,123	88,279	602,077	30,908	632,985

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

この他に、ガス、L P G ・その他エネルギー及び電気の各報告セグメントにおいて、日本政府が実施する施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金を、顧客との契約から生じる収益に含めて表示している。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	3,404	4,354
売掛金	69,545	83,184
	72,949	87,538
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	4,354	3,803
売掛金	83,184	80,429
	87,538	84,233
契約資産（期首残高）	—	57
契約資産（期末残高）	57	38
契約負債（期首残高）	2,758	3,928
契約負債（期末残高）	3,928	2,917

契約資産は、連結子会社において、主に工事契約等について履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものである。契約資産は、対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられる。

契約負債は、当社及び連結子会社において、主にガス機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、ガス機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されることにより取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,289百万円である。なお、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はない。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、柱となる事業領域である「ガス」、「L P G ・その他エネルギー」及び「電気」の3つを報告セグメントとしている。

「ガス」は、ガスの製造・販売、ガス器具の販売、ガスの託送供給及びガス供給のための配管工事を行っている。

「L P G ・その他エネルギー」は、L P G 販売、L P G 機器販売、L N G 販売、熱供給事業及びコークス等の販売を行っている。

「電気」は、電気の販売を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	455,695	108,853	107,890	672,440	33,633	706,073	—	706,073
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,684	1,656	394	6,735	20,966	27,701	△27,701	—
計	460,380	110,510	108,284	679,175	54,599	733,774	△27,701	706,073
セグメント利益又は損失(△)	46,123	2,379	△10,583	37,919	4,255	42,174	1,568	43,743
セグメント資産	429,089	59,936	28,116	517,142	104,233	621,376	72,142	693,519
その他の項目								
減価償却費	31,709	2,078	780	34,568	1,752	36,321	△53	36,268
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	17,794	17,794
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,059	3,229	2,482	36,771	1,043	37,814	—	37,814

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G 受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失の調整額1,568百万円は、セグメント間取引消去額である。

セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産（107,809百万円）の主なものは、ガス事業会社の長期投資資金（投資有価証券）等である。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	413,674	100,123	88,279	602,077	30,908	632,985	—	632,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,359	1,426	318	7,104	23,456	30,560	△30,560	—
計	419,034	101,550	88,597	609,181	54,364	663,546	△30,560	632,985
セグメント利益又は損失(△)	29,832	3,076	△5,974	26,933	5,044	31,978	1,619	33,597
セグメント資産	437,680	59,665	21,059	518,405	114,917	633,322	101,201	734,524
その他の項目								
減価償却費	32,666	2,489	1,524	36,679	1,845	38,525	△58	38,467
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	—	—	—	18,677	18,677
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,294	2,226	2,331	39,852	1,100	40,953	△82	40,871

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、L N G受託加工、不動産の管理・賃貸、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、住宅設備機器の販売、情報処理、リース、天然ガス等に関する開発・投資等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失の調整額1,619百万円は、セグメント間取引消去額である。
セグメント資産のうち、「調整額」の項目に含めた全社資産（140,091百万円）の主なものは、ガス事業会社の長期投資資金（投資有価証券）等である。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	L P G	電気	その他	合計
外部顧客に対する売上高	424,940	76,631	107,890	96,610	706,073

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ガス	L P G	電気	その他	合計
外部顧客に対する売上高	387,256	71,372	88,279	86,077	632,985

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
減損損失	—	464	—	464	64	529	237	767

(注) 1 「その他」の金額は、不動産の管理・賃貸に係る減損損失である。

2 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
減損損失	—	498	4,075	4,573	—	4,573	—	4,573

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
当期償却額	—	715	—	715	59	774	—	774
当期末残高	—	—	—	—	1,122	1,122	—	1,122

(注) 「その他」の金額は、天然ガス等に関する開発・投資に係るものである。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ガス	L P G ・ その他 エネルギー	電気	計				
当期償却額	—	—	—	—	63	63	—	63
当期末残高	—	—	—	—	1,135	1,135	—	1,135

(注) 「その他」の金額は、天然ガス等に関する開発・投資に係るものである。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、該当する事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,828円97銭	4,345円14銭
1株当たり当期純利益	320円80銭	259円71銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	33,721	27,304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	33,721	27,304
普通株式の期中平均株式数(株)	105,114,370	105,134,573

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
東邦ガス㈱	第36回無担保 普通社債	2012. 3. 6	—	—	1.628	なし	2027. 3. 19
〃	第38回無担保 普通社債	2013. 7. 12	10,000	—	0.933	〃	2023. 7. 12
〃	第40回無担保 普通社債	2016. 10. 17	10,000	10,000	0.804	〃	2046. 10. 17
〃	第41回無担保 普通社債	2018. 8. 30	10,000	10,000	1.026	〃	2048. 8. 28
〃	第42回無担保 普通社債	2019. 4. 19	10,000	10,000	0.861	〃	2059. 4. 18
〃	第44回無担保 普通社債	2022. 3. 3	10,000	10,000	0.835	〃	2042. 3. 3
〃	第45回無担保 普通社債	2022. 5. 26	9,000	9,000	0.394	〃	2032. 5. 26
〃	第46回無担保 普通社債	2022. 5. 26	8,500	8,500	0.967	〃	2042. 5. 26
〃	第47回無担保 普通社債	2022. 11. 25	10,000	10,000	0.639	〃	2032. 11. 25
合計	—	—	77,500	67,500	—	—	—

(注) 1 上表に掲げる社債のうち、第36回無担保普通社債(10,000百万円)については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したため、償還したものとして処理している。なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,680	2,088	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,901	4,913	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	404	515	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,962	60,283	0.9	2025年4月～2047年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,919	4,921	—	2025年4月～2040年7月
その他有利子負債	314	300	—	—
計	69,183	73,022	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、期末利率及び期末残高により算定している。なお、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,161	3,987	2,935	380
リース債務	475	441	444	448

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	155,275	300,906	449,584	632,985
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (百万円)	25,683	34,228	36,786	40,151
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	18,597	24,597	25,474	27,304
1 株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	176.91	233.98	242.31	259.71

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	176.91	57.08	8.34	17.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第152期 (2023年 3 月31日)	第153期 (2024年 3 月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	59,670	57,181
業務設備	31,172	30,719
附帯事業設備	6,637	2,701
建設仮勘定	3,210	1,372
有形固定資産合計	※1 100,690	※1 91,974
無形固定資産		
特許権	1	2
借地権	545	529
その他無形固定資産	4,079	4,473
無形固定資産合計	4,625	5,005
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 82,786	※2 112,733
関係会社投資	※2 127,792	※2 129,480
長期貸付金	130	130
関係会社長期貸付金	85,379	87,903
長期前払費用	121	56
前払年金費用	9,840	12,464
繰延税金資産	428	—
その他投資	3,809	3,803
貸倒引当金	△2	△5
投資その他の資産合計	310,286	346,568
固定資産合計	415,602	443,548
流動資産		
現金及び預金	25,796	18,482
受取手形	2,203	※3 1,581
売掛金	59,961	54,940
関係会社売掛金	2,955	2,873
未収入金	3,128	7,431
製品	52	34
原料	26,317	20,120
貯蔵品	1,655	1,538
前払金	77	81
前払費用	249	247
関係会社短期債権	10,405	18,058
その他流動資産	6,303	6,583
貸倒引当金	△585	△560
流動資産合計	138,520	131,414
資産合計	554,123	574,962

(単位：百万円)

	第152期 (2023年 3 月31 日)	第153期 (2024年 3 月31 日)
負債の部		
固定負債		
社債	67,500	67,500
長期借入金	40,398	51,120
関係会社長期債務	178	168
繰延税金負債	—	7,154
ガスホルダー修繕引当金	42	49
保安対策引当金	571	521
器具保証引当金	1,874	1,731
資産除去債務	—	1,010
その他固定負債	4,315	4,359
固定負債合計	114,880	133,614
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 22,443	※4 4,009
買掛金	26,943	21,294
短期借入金	600	—
未払金	1,621	2,522
未払費用	11,362	10,633
未払法人税等	10,909	1,024
前受金	546	270
預り金	822	848
関係会社短期債務	25,183	28,021
その他流動負債	11,651	7,228
流動負債合計	112,085	75,851
負債合計	226,966	209,465

(単位：百万円)

	第152期 (2023年 3 月31 日)	第153期 (2024年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,072	33,072
資本剰余金		
資本準備金	8,027	8,027
資本剰余金合計	8,027	8,027
利益剰余金		
利益準備金	8,779	8,779
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	199	168
海外投資等損失準備金	1,935	1,380
原価変動調整積立金	23,000	23,000
別途積立金	52,703	52,703
繰越利益剰余金	155,645	173,678
利益剰余金合計	242,263	259,710
自己株式	△435	△367
株主資本合計	282,928	300,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,143	63,466
繰延ヘッジ損益	2,085	1,587
評価・換算差額等合計	44,228	65,054
純資産合計	327,157	365,497
負債純資産合計	554,123	574,962

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第152期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第153期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	405,111	360,739
ガス事業売上高合計	405,111	360,739
売上原価		
期首たな卸高	35	52
当期製品製造原価	268,663	239,348
当期製品仕入高	9	332
当期製品自家使用高	※1 1,128	※1 981
期末たな卸高	52	34
売上原価合計	267,526	238,717
売上総利益	137,585	122,021
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	82,774	84,240
一般管理費	12,519	13,051
供給販売費及び一般管理費合計	95,294	97,291
事業利益	42,291	24,729
営業雑収益		
その他営業雑収益	33,086	32,383
営業雑収益合計	33,086	32,383
営業雑費用		
その他営業雑費用	31,990	28,571
営業雑費用合計	31,990	28,571
附帯事業収益	124,921	104,166
附帯事業費用	134,320	109,878
営業利益	33,988	22,828

(単位：百万円)

	第152期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第153期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	656	710
有価証券利息	—	0
受取配当金	2,131	2,295
関係会社受取配当金	1,962	4,689
受取賃貸料	※2 1,464	※2 1,572
雑収入	1,848	2,217
営業外収益合計	8,063	11,485
営業外費用		
支払利息	268	237
社債利息	558	395
社債発行費償却	121	—
支払手数料	218	95
雑支出	106	258
営業外費用合計	1,273	986
経常利益	40,779	33,327
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 2,366
投資有価証券売却益	—	1,597
特別利益合計	—	3,963
特別損失		
減損損失	※4 702	※4 4,573
関係会社整理損	※5 446	—
特別損失合計	1,148	4,573
税引前当期純利益	39,630	32,717
法人税等	10,805	6,468
過年度法人税等	—	1,771
法人税等調整額	3	706
法人税等合計	10,808	8,946
当期純利益	28,821	23,771

【営業費明細表】

科目	注記 番号	第152期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				第153期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給 販売費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		259,344	—	—	259,344	230,693	—	—	230,693
原料費		258,799	—	—	258,799	230,213	—	—	230,213
補助材料費		544	—	—	544	479	—	—	479
労務費		1,371	7,580	4,313	13,265	1,294	5,117	4,394	10,806
役員給与		—	—	196	196	—	—	208	208
給料		793	4,262	1,947	7,003	820	3,337	2,038	6,196
雑給		—	4	6	11	—	1	11	12
賞与手当		369	2,308	1,399	4,077	369	1,547	1,458	3,375
法定福利費		190	1,019	438	1,648	187	754	537	1,479
厚生福利費		41	197	447	687	40	140	423	604
退職手当	※1	△24	△211	△122	△358	△123	△662	△283	△1,069
経費		5,065	74,110	7,578	86,754	4,855	78,028	8,108	90,992
修繕費	※2	1,270	215	303	1,789	1,607	203	630	2,441
電力料		949	71	296	1,317	738	49	231	1,019
水道料		21	2	21	46	21	2	21	45
使用ガス費		20	61	95	178	19	61	69	150
消耗品費		69	128	61	259	71	428	166	667
運賃		0	14	23	38	0	12	22	34
旅費交通費		59	218	120	397	54	186	164	406
通信費		10	366	255	632	10	290	259	560
保険料		43	8	16	67	46	8	19	74
賃借料		1,248	306	418	1,973	1,139	276	427	1,843
託送料		—	62,143	—	62,143	—	60,412	—	60,412
委託作業費		793	5,902	628	7,324	497	10,715	940	12,153
租税課金		511	100	468	1,080	502	90	406	999
事業税		—	—	3,286	3,286	—	—	2,607	2,607
試験研究費		5	44	475	525	11	48	477	537
教育費		4	83	94	182	5	116	89	211
需要開発費	※3, ※4	—	3,752	—	3,752	—	4,234	—	4,234
固定資産除却費		13	88	261	364	105	12	664	782
貸倒償却		—	102	—	102	—	83	—	83
雑費		44	498	750	1,292	24	794	909	1,727
減価償却費		3,982	1,083	676	5,742	3,727	1,094	602	5,424
LNG受託加工費振替額		△1,099	—	△48	△1,148	△1,221	—	△54	△1,275
計		268,663	82,774	12,519	363,957	239,348	84,240	13,051	336,640

(注) ※1 退職給付引当金引当額は、第152期△358百万円、第153期△1,069百万円である。

※2 ガスホルダー修繕引当金引当額は、第152期4百万円、第153期7百万円である。

※3 保安対策引当金引当額は、第153期24百万円である。

※4 器具保証引当金引当額は、第153期175百万円である。

③【株主資本等変動計算書】

第152期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	33,072	8,027	8,027	8,779
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
海外投資等損失準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	33,072	8,027	8,027	8,779

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	311	2,550	23,000	52,703	132,410	219,754
当期変動額						
剰余金の配当					△6,306	△6,306
固定資産圧縮積立金の取崩	△111				111	-
海外投資等損失準備金の取崩		△614			614	-
当期純利益					28,821	28,821
自己株式の取得						
自己株式の処分					△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△111	△614	-	-	23,234	22,509
当期末残高	199	1,935	23,000	52,703	155,645	242,263

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△499	260,355	41,213	15,160	56,373	316,729
当期変動額						
剰余金の配当		△6,306				△6,306
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
海外投資等損失準備金 の取崩		-				-
当期純利益		28,821				28,821
自己株式の取得	△8	△8				△8
自己株式の処分	71	65				65
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			930	△13,075	△12,144	△12,144
当期変動額合計	63	22,572	930	△13,075	△12,144	10,428
当期末残高	△435	282,928	42,143	2,085	44,228	327,157

第153期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	33,072	8,027	8,027	8,779
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
海外投資等損失準備金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	33,072	8,027	8,027	8,779

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	199	1,935	23,000	52,703	155,645	242,263
当期変動額						
剰余金の配当					△6,307	△6,307
固定資産圧縮積立金の取崩	△30				30	-
海外投資等損失準備金の取崩		△555			555	-
当期純利益					23,771	23,771
自己株式の取得						
自己株式の処分					△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	△30	△555	-	-	18,033	17,446
当期末残高	168	1,380	23,000	52,703	173,678	259,710

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△435	282,928	42,143	2,085	44,228	327,157
当期変動額						
剰余金の配当		△6,307				△6,307
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
海外投資等損失準備金 の取崩		-				-
当期純利益		23,771				23,771
自己株式の取得	△9	△9				△9
自己株式の処分	77	60				60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			21,323	△497	20,825	20,825
当期変動額合計	67	17,514	21,323	△497	20,825	38,339
当期末残高	△367	300,442	63,466	1,587	65,054	365,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっている。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当期までの期間対応額を計上している。

(4) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(5) 器具保証引当金

器具の販売に伴い保証するサービス等に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

①ガス関連

主に都市ガス等の販売を行っている。都市ガスの販売については、ガス事業会計規則に基づき、検針日基準により収益を認識している。

②電気関連

主に電気の販売を行っている。電気の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用している。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
商品スワップ	原料購入代金等
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	借入金
外貨建借入金	在外子会社の持分

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、原料価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしている。なお、実需に係のないデリバティブ取引は行っていない。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

なお、当事業年度末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を加減した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上している。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理している。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 退職給付に係る会計処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前払年金費用 9,840百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 退職給付に係る会計処理」に記載した内容と同一である。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 退職給付に係る会計処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前払年金費用 12,464百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2 退職給付に係る会計処理」に記載した内容と同一である。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の取得価額は、下記の金額だけ工事負担金等受入のため圧縮記帳されている。

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
圧縮記帳累計額	7,600百万円	7,714百万円

※2 担保に供している資産は、次のとおりである。

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
投資有価証券	38百万円	38百万円
関係会社投資	1,600百万円	2,769百万円
計	1,638百万円	2,807百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
受取手形	—	46百万円

※4 1年以内に期限到来の固定負債は、長期借入金、その他固定負債である。

5 偶発債務

(1) 他社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
Ichthys LNG Pty Ltd	644百万円	794百万円
MEET Europe Natural Gas, Lda.	3,497百万円	3,918百万円
TSTエナジー インベストメント株式会社	273百万円	291百万円
Toho Gas Canada Ltd.	5,234百万円	8,236百万円
計	9,651百万円	13,241百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅融資金に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
	30百万円	20百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりである。

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
第36回無担保普通社債	10,000百万円	10,000百万円

(4) その他契約の履行に対する債務保証額は、次のとおりである。

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
三菱商事株式会社	8,085百万円	7,060百万円
Kellogg Brown & Root LLC.	—	52百万円
Maxis Advisors LLC	—	12百万円
計	8,085百万円	7,125百万円

(損益計算書関係)

※1 製品自家使用高の振替先は、次のとおりである。

	第152期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第153期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製造費の諸材料費	148百万円	154百万円
附帯事業費用の燃料費	710百万円	585百万円
その他	269百万円	242百万円
計	1,128百万円	981百万円

※2 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	第152期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第153期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	902百万円	999百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	第152期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第153期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	—	2,317百万円
その他(備品等)	—	48百万円
計	—	2,366百万円

※4 減損損失

第152期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当事業年度における減損損失は702百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
附帯事業設備	愛知県名古屋市中村区 他	有形固定資産 (機械装置等)	464

経営環境の変化により収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、割引計算を行っていない。

第153期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。遊休資産については、当該資産単独で資産のグループ化を行っている。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された当事業年度における減損損失は4,573百万円であり、このうち重要な減損損失は次のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失 (百万円)
附帯事業設備	愛知県名古屋市 他	有形固定資産 (機械装置等)	4,451

経営環境の変化により収益性の悪化が見込まれるため、帳簿価額を備忘価額又は回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産グループの回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めるものについては、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引くことで算定した。

※5 子会社の清算にかかる債務免除損である。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金104,428百万円、関連会社株式及び出資金24,291百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式及び出資金104,422百万円、関連会社株式及び出資金22,609百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第152期 (2023年3月31日)	第153期 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	7,705百万円	7,705百万円
減損損失	898	2,036
未払費用	2,495	1,922
その他	7,870	7,098
繰延税金資産小計	18,970	18,763
評価性引当額	△1,561	△2,136
繰延税金資産合計	17,409	16,626
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,168	△23,195
海外投資等損失準備金	△489	△339
その他	△1,322	△245
繰延税金負債合計	△16,980	△23,780
繰延税金資産（負債）の純額	428	△7,154

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (注) 2 (うち土地)	267,326 (34,922)	1,852	1,371 [11]	267,806 (34,922)	210,625	4,241	57,181
業務設備 (注) 2、3 (うち土地)	77,485 (15,364) (*718)	2,140	3,880 (551)	75,745 (14,812)	45,026	1,576	30,719
附帯事業設備 (注) 2、3 (うち土地)	23,658 (208) (*1,589)	1,856 (10)	4,429 (107)	21,085 (111) (*5,589)	18,383	1,658	2,701
建設仮勘定 (注) 2、3 (うち土地)	3,210 (一)	5,377 (9)	7,215 (9)	1,372 (一) (*1,261)	—	—	1,372
有形固定資産計 (うち土地)	371,680 (50,494)	11,226 (19)	16,896 (667)	366,010 (49,846)	274,035	7,477	91,974
無形固定資産							
特許権 (注) 4	1	1	—	3	0	0	2
借地権	545	—	16	529	—	—	529
その他無形固定資産 (注) 3、4	7,177	2,552	865	8,864 (*235)	4,390	1,322	4,473
無形固定資産計	7,724	2,553	881	9,396	4,391	1,323	5,005
長期前払費用	121	—	65	56	—	—	56
繰延資産 (注) 5	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 []内は設備間の振替額で内数である。
- 2 取得価額から控除した圧縮累計額は以下のとおりであり、()内は当期圧縮額である。
- 製造設備
- 工事負担金等 200百万円
- 業務設備
- 工事負担金等 1,201百万円
- 収用等 348百万円
- 附帯事業設備
- 工事負担金等 4,694百万円(65百万円)
- 建設仮勘定
- 工事負担金等 1,269百万円(109百万円)
- 3 業務設備当期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価718百万円(前期減損額237百万円)である。
- 附帯事業設備当期首残高欄の(*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価1,589百万円(前期減損額464百万円)である。
- 附帯事業設備当期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価5,589百万円であり、減損額3,189百万円は当期減少額に含まれている。
- 建設仮勘定当期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価1,261百万円であり、減損額1,261百万円は当期減少額に含まれている。
- その他無形固定資産当期末残高欄の(*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価235百万円であり、減損額122百万円は当期減少額に含まれている。
- 4 定額法償却
- 5 該当事項なし
- 6 有形固定資産の期中増減の主なものは別表による。

別表

資産の種類	増加			減少		
	科目	取得の時期	取得価額 (百万円)	科目	減少の時期	取得価額 (百万円)
業務設備	—	—	—	建物他	2023年4月～ 2024年3月	3,880
附帯設備	—	—	—	機械装置等の減損	2024年3月	3,189
建設仮勘定	業務設備他	2023年4月～ 2024年3月	5,377	—	—	—

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他の有価証券		
ソニーグループ株式会社株式	870,310	11,300
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ株式	6,377,991	9,930
株式会社クボタ株式	3,179,047	7,578
トヨタ自動車株式会社株式	1,914,510	7,259
野村ホールディングス株式会社株式	6,337,407	6,195
株式会社三井住友フィナンシャルグループ株式	674,899	6,012
東海旅客鉄道株式会社株式	1,581,000	5,890
KDDI株式会社株式	1,075,300	4,819
株式会社マキタ株式	958,000	4,090
アイカ工業株式会社株式	738,359	2,746
三菱商事株式会社株式	727,926	2,538
株式会社あいちフィナンシャルグループ株式	911,792	2,418
岡谷鋼機株式会社株式	140,400	2,374
リンナイ株式会社株式	637,884	2,222
株式会社名古屋銀行株式	321,432	2,140
イビデン株式会社株式	279,425	1,857
株式会社みずほフィナンシャルグループ株式	552,620	1,683
愛知時計電機株式会社株式	691,872	1,677
株式会社十六フィナンシャルグループ株式	334,921	1,604
三菱HCキャピタル株式会社株式	1,277,760	1,367
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社株式	382,614	1,265
ブラザー工業株式会社株式	419,000	1,182
西部ガスホールディングス株式会社株式	608,550	1,170
大同特殊鋼株式会社株式	633,000	1,149
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社株式	1,677,630	1,021
株式会社百五銀行株式	1,473,599	956
日本製鉄株式会社株式	254,609	933
株式会社大和証券グループ本社株式	802,911	924
セイノーホールディングス株式会社株式	431,000	911
三機工業株式会社株式	400,000	854
名糖産業株式会社株式	453,100	807
CKD株式会社株式	239,900	723
オークマ株式会社株式	101,282	721
中部電力株式会社株式	350,000	696
株式会社大垣共立銀行株式	291,843	637
名工建設株式会社株式	500,000	626
中部国際空港株式会社株式	12,000	600
J.フロント リテイリング株式会社株式	352,000	595
GASHUBUNITED UTILITY PRIVATE LIMITED株式	1,495,215	579
株式会社ノーリツ株式	290,546	506
知多エル・エヌ・ジー株式会社株式	40,000	404
JFEホールディングス株式会社株式	137,600	349
ANAホールディングス株式会社株式	108,257	347
株式会社インターネットイニシアティブ株式	120,000	340
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社株式	41,313	335
その他 137銘柄	5,123,313	5,282
計	46,322,137	109,636

【債券】

該当事項なし。

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
東日本エネルギー開発5号合同会社	—	862
未来創生2号投資事業有限責任組合	10	683
その他 4銘柄	13	678
(合同会社への出資)		
田原バイオマスパワー合同会社	—	718
その他 3銘柄	—	141
(投資信託受益証券)		
1銘柄	9,443,949	12
計	9,443,972	3,097

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
(投資その他の資産) 貸倒引当金 (注) 1	2	3	0	0	5
(流動資産) 貸倒引当金	585	207	233	—	560
退職給付引当金 (注) 2	△9,840	—	2,624		△12,464
ガスホルダー修繕引当金	42	7	—	—	49
保安対策引当金	571	24	74	—	521
器具保証引当金	1,874	244	387	—	1,731

(注) 1 当期減少額その他欄は、債権の回収による取崩額である。

2 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 買増請求の受付停止期間	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料 当社基準日の10営業日前から基準日まで																								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://www.tohogas.co.jp/ir_index/k/																								
株主に対する特典	株主優待制度の概要 1 対象株主 毎年3月31日現在、当社株式を1年以上継続して、1単元（100株）以上保有する株主 2 株主優待制度の内容 保有株式数と保有期間に応じて「株主優待ポイント」を株主に進呈 株主優待ポイントを利用して、優待商品と交換 ＜株主優待ポイント表（1ポイント＝1円相当）＞ <table><tr><th>保有株式数</th><th>1年以上 3年未満保有</th><th>3年以上 5年未満保有</th><th>5年以上保有</th></tr><tr><td>100株以上200株未満</td><td>1,000ポイント</td><td>1,500ポイント</td><td>2,000ポイント</td></tr><tr><td>200株以上300株未満</td><td>2,000ポイント</td><td>3,000ポイント</td><td>4,000ポイント</td></tr><tr><td>300株以上400株未満</td><td>3,000ポイント</td><td>4,500ポイント</td><td>6,000ポイント</td></tr><tr><td>400株以上500株未満</td><td>4,000ポイント</td><td>6,000ポイント</td><td>8,000ポイント</td></tr><tr><td>500株以上</td><td>5,000ポイント</td><td>7,500ポイント</td><td>10,000ポイント</td></tr></table> ＜優待商品＞ ①「がすてきポイント」と交換（当社のガス又は電気を契約の株主に限る） ②食品や雑貨と交換 ③社会貢献活動への寄付（緑の募金、日本赤十字社）	保有株式数	1年以上 3年未満保有	3年以上 5年未満保有	5年以上保有	100株以上200株未満	1,000ポイント	1,500ポイント	2,000ポイント	200株以上300株未満	2,000ポイント	3,000ポイント	4,000ポイント	300株以上400株未満	3,000ポイント	4,500ポイント	6,000ポイント	400株以上500株未満	4,000ポイント	6,000ポイント	8,000ポイント	500株以上	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント
保有株式数	1年以上 3年未満保有	3年以上 5年未満保有	5年以上保有																						
100株以上200株未満	1,000ポイント	1,500ポイント	2,000ポイント																						
200株以上300株未満	2,000ポイント	3,000ポイント	4,000ポイント																						
300株以上400株未満	3,000ポイント	4,500ポイント	6,000ポイント																						
400株以上500株未満	4,000ポイント	6,000ポイント	8,000ポイント																						
500株以上	5,000ポイント	7,500ポイント	10,000ポイント																						

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1） 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2） 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （3） 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第152期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第152期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づくもの		2023年6月30日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分）及びその添付書類			2023年7月27日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書及び確認書	第153期 第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出。
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	2023年7月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2023年8月10日 関東財務局長に提出。
(7) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類			2023年10月4日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書及び確認書	第153期 第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書及び確認書	第153期 第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書			2024年4月15日 関東財務局長に提出。
(11) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第152期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2024年4月25日 関東財務局長に提出。
(12) 訂正発行登録書（普通社債）			2024年4月25日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書			2024年5月15日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書			2024年6月13日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス売上及び電力売上の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、ガスセグメントの売上高は413,674百万円、電気セグメントの売上高は88,279百万円であり、合計して連結売上高の79.3%を占めている。その中でも卸売を除くガス売上及び電力売上（以下「ガス売上・電力売上」）は、取引件数及び計上金額の観点から特に重要である。 ガス売上・電力売上は、顧客との契約に基づく契約内容データ、検針データに基づく販売量データ等を用いて算定される。ガス売上・電力売上の計上には、主に以下の理由から、計上額の正確性について重要な虚偽表示リスクが存在する。 ・ 個々の取引金額は少額であるが、顧客数・契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。 ・ 計上額は業務処理システムにより自動計算・集計され、会計システムに連携される仕組みとなっており、計上プロセスが業務処理システムの自動化された内部統制に高度に依存している。 ・ 契約内容データ、販売量データ等が誤っていた場合や自動計算ロジックが誤っていた場合には、自動化された内部統制に高度に依存していることによりその影響が広範囲に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 以上から、当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 ガス売上・電力売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。 ・ 契約締結に関する決裁手続 ・ 前回検針値との比較で一定範囲を逸脱した異常検針データを表示するエラーレポート出力に係る自動化された内部統制 ・ 異常検針データを表示するエラーレポートの検証手続 ・ 契約内容データ、販売量データ等に基づく料金計算に係る自動化された内部統制 ・ 自動計算結果を手動で訂正する際の承認手続 ・ 業務処理システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 ガス売上・電力売上の計上プロセスの理解に当たっては、計上プロセスのどの領域に重要な虚偽表示リスクが存在し、対応する内部統制が整備されているか否かを明確にする目的でプロセス・フロー図を作成し、検討した。 （2）実証手続の実施 ・ ガス売上について、用途別に母集団を分割した上で、監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ・ 電力売上について、主な料金メニュー分類別に母集団を分割した上で、監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ・ 大口需要家向けガス売上について、販売量と販売単価の関係において統計的に外れ値を示す取引先を特定し、関連部署の担当者に対して質問するとともに、契約書を閲覧した。 ・ ガス売上・電力売上に関連する売掛金残高を母集団として、金額の重要性に鑑み抽出した取引先に対して送付した残高確認書の回答を直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。

当期新たに計上された保安対策引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
東邦瓦斯株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、保安対策引当金が21,665百万円計上されている。これは主に連結子会社である東邦ガスネットワーク株式会社において計上されているものである。 注記事項（重要な会計上の見積み）に記載のとおり、保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されているガス導管、白ガス供給管及びその他の経年管（以下、ガス導管）の入替工事に要する費用等の支出に備えるため、対象のガス導管及び過去の実績に基づいた工事費用によってその見積額が計上されている。 東邦ガスネットワーク株式会社は、経年管について新しいガス管への入替など計画的に対策を進めているが、注記事項（会計上の見積りの変更）に記載のとおり、新たに開発した工法の適用による対策の推進など、最新の情報に基づいて計画を見直すこととした。これに伴い、保安対策引当金を当期新たに3,031 百万円計上しているが、引当計上額は、対策を要するガス導管、過去の実績に基づいた工事費用及び工事業者から入手した見積額を基礎として見積もられており、これらに係る経営者による判断が引当計上額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、当期新たに計上された保安対策引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、当期新たに計上された保安対策引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 保安対策引当金の見積りに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。その際には、特に保安対策引当金の見積りの主要な仮定である対策を要するガス導管及び工事費用に係る統制に焦点を当てた。 （2）保安対策引当金の合理性の評価 ・新たに開発した工法の適用に関する上申書（決裁書）等を査閲し、新たに開発した工法により対策が可能となったガス導管が、保安対策引当金の対象範囲に反映されていることを確かめた。 ・システムデータとの照合により、対策を要するガス導管が全て引当対象に含まれていることを確かめた。 ・対策を要するガス導管の見積方法の適切性を評価し、見積りに用いる基礎データについて、過去の実績データとの整合性を検証した。 ・工事費用の妥当性を検証するため、工事費用の見積りの根拠となる過去の工事費用及び工事業者から入手した見積金額について、外部証憑と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦瓦斯株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦瓦斯株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

東邦瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金原 正英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦瓦斯株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ガス売上及び電力売上の正確性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていない。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	東邦瓦斯株式会社
【英訳名】	TOHO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増 田 信 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 増田信之は、当社の第153期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	東邦瓦斯株式会社
【英訳名】	TOHO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増 田 信 之
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 増田信之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として内部統制の評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、評価対象とした連結子会社以外の連結子会社11社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い会社から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している会社を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。